

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和7年4月16日

文 教 委 員 会

# 速 報 版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後1時27分開会

○大竹さよこ委員長 皆様こんにちは。時間前ではございますが、全員おそろいになりましたので、ただいまから文教委員会を開会いたします。

————— ◇ —————

○大竹さよこ委員長 最初に、記録署名員2名を私から指名いたします。

小泉委員、佐藤委員、お願いいたします。

開会してしまったんですけれども、委員会の審査が長時間になった場合には休憩を取りますが、休憩時間でなくてもトイレには我慢せずに行っていて構いませんので、よろしくお願いいたします。

————— ◇ —————

○大竹さよこ委員長 次に、異動管理職の紹介があります。

まず、教育長から、異動のあった部長級職員の紹介をお願いいたします。

○教育長 私から、4月1日付で異動があった文教委員会所管の部長級職員を紹介いたします。

田巻正義教育指導部長です。こども支援センターげんき所長を兼務いたします。前任職は教育政策課長です。

○教育指導部長 よろしくお願いたします。

○教育長 大山日出夫生涯学習振興公社理事長です。生涯学習振興公社事務局長を兼務いたします。

○生涯学習振興公社理事長 よろしくお願いたします。

○教育長 以上で私からの紹介を終わります。

○大竹さよこ委員長 ありがとうございます。

続いて、教育指導部長から、異動のあった所管の課長級職員の紹介をお願いいたします。

○教育指導部長 私から、教育指導部及びこども支援センターげんき内の異動があった課長級職員を

紹介いたします。

秋元康裕教育政策課長です。前任職は学力定着推進課長です。

○教育政策課長 よろしくお願いたします。

○教育指導部長 加藤鉄也学校ICT推進課長です。前任職は支援管理課長です。

○学校ICT推進課長 よろしくお願いたします。

○教育指導部長 蜂谷勝己学力定着推進課長です。前任職は学童保育課長です。

○学力定着推進課長 よろしくお願いたします。

○教育指導部長 大平達也教育指導課長です。前任職は港区立高陵中学校長です。

○教育指導課長 よろしくお願いたします。

○教育指導部長 毛利正成不登校施策推進担当課長です。前任職は教育政策課教育政策担当係長で今回昇任です。

○不登校施策推進担当課長 よろしくお願いたします。

○教育指導部長 谷内新哉支援管理課長です。前任職は支援管理課施策調整担当係長で今回昇任です。

○支援管理課長 よろしくお願いたします。

○教育指導部長 芳賀優美子教育相談課長です。前任職は政策経営課政策経営担当係長で今回昇任です。

○教育相談課長 よろしくお願いたします。

○教育指導部長 以上で私からの紹介を終わります。

○大竹さよこ委員長 ありがとうございます。

続いて、学校運営部長から、異動のあった所管の課長級職員の紹介をお願いいたします。

○学校運営部長 私から、学校運営部内及び生涯学習振興公社内の異動があった課長級職員を紹介いたします。

物江耕一朗学校支援課長です。前任職は青少年課長です。

○学校支援課長 よろしくお願いたします。

○学校運営部長 小木曾弘規学校施設管理課長です。前任職は多様性社会推進課長です。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○学校施設管理課長 よろしく申し上げます。

○学校運営部長 武内新之介学校適正配置担当課長です。前任職は学校施設管理課長です。

○学校適正配置担当課長 よろしく申し上げます。

○学校運営部長 西島誠青少年課長です。前任職は報道広報課地域情報担当係長で今回昇任です。

○青少年課長 よろしく申し上げます。

○学校運営部長 薄井正徳生涯学習振興公社総務部長です。学習事業部長を兼務いたします。前任職は学習事業部長でございます。

○生涯学習振興公社総務部長 よろしく申し上げます。

○学校運営部長 以上で私からの紹介を終わります。

○大竹さよこ委員長 ありがとうございます。

続いて、子ども家庭部長から、異動のあった所管の課長級職員の紹介をお願いいたします。

○子ども家庭部長 私から、子ども家庭部内及び子ども家庭相談室内の異動があった管理職、課長級職員を紹介いたします。

中島宣幸子ども政策課長です。子ども施設指導・支援課長を兼務いたします。前任職は地域文化課長です。

○子ども政策課長 よろしくをお願いいたします。

○子ども家庭部長 齊藤ひろみ保育入園課長です。前任職は子ども施設指導・支援課長です。

○保育入園課長 よろしくをお願いいたします。

○子ども家庭部長 久保田夏恵学童保育課長です。前任職は定額減税給付金担当課長です。

○学童保育課長 よろしくをお願いいたします。

○子ども家庭部長 小森涼子子ども家庭相談課長です。前任職は中部第2福祉課総合相談係長で今回昇任です。

○子ども家庭相談課長 よろしくをお願いいたします。

○子ども家庭部長 私からの紹介を終わります。

○大竹さよこ委員長 ありがとうございます。

————— ◇ —————

○大竹さよこ委員長 次に、組織改正に伴う新組織の事務分掌に移ります。

組織改正に伴う新組織の事務分掌につきましては、既に資料を配付いたしましたので、説明に代えさせていただきます。

————— ◇ —————

○大竹さよこ委員長 次に、請願・陳情の審査に移ります。

初めに、(1) 5受理番号12 有効ないじめ対策の実施を求める請願を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。また、報告事項(10)「令和6年度第3回学校生活及びいじめに関するアンケート調査」報告について、(11)「令和6年度児童・生徒主体のいじめ予防の取組に係る調査」報告についてが本請願と関連しておりますので、併せて執行機関に説明を求めます。

○教育指導部長 報告資料の45ページをお開きください。

「令和6年度第3回学校生活及びいじめに関するアンケート調査」の報告についてでございます。年に3回行っている調査の2月の調査結果になります。

項番3の(2)です。相談できる人がいるというところ、定点観測しておりますけれども、今回やや減少傾向にあるという状況でございます。

その他、データの方、記載しておりますけれども、項番4のところに分析の結果と今後の対応をお示ししております。前回、中学校でデジタル化を図りまして、今回、全小・中学校でデジタル化を図ったところですが、前回、中学校でデジタル化を図ったときに回答率が下がったんですが、今回2回目ということで、中学校は回答率が上がっています。小学校は下がっているのですが、そのあたり、改善した要因等についてまた分析して、事

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

例を横展開していきたいと思っております。

また、(2)の相談できる人がいるというところが高い割合を維持しているんですけども、前回、11月に比べてやや減少傾向にありますので、今後の対応の①から④の4項目、このあたり力を入れて取組を進めていきたいと考えております。

次のページに今後の方針について、項番5に記載のとおりでございます。以降、詳細なデータについてはお目通しいただければと思います。

続きまして、ページを飛んでいただいて、54ページをお開きください。

こちらについては、「令和6年度児童・生徒主体のいじめ予防の取組に係る調査」報告についてでございます。

こちらについては、児童・生徒が主体となった取組が辰沼小学校等で行われているというような、これまでのやり取りもありましたので、全校に調査を図ったものでございます。項番4に結果をお示ししております。

1点、おわびなんですけれども、これ、取り立ててこういった取組はありますかと聞いて、取り立ててはないんだということで、なしと答えている学校が小学校で7校、中学校8校ありますけれども、全くやってないというわけではありませんので、その点御留意いただければと思います。55ページのところに辰沼キッズレスキューの取組を記載しておりますけれども、ほかの学校でも同様の取組がありますので、このあたりお目通しいただければと思います。

56ページ、今後の方針でございますけれども、今回、様々な事例を拾うことができましたので、校長会ですとか生活指導担当者連絡会を通じて他校との情報共有によりまして取組を広げ、充実を図っていききたいと思っております。

私から以上になります。

○大竹さよこ委員長 ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

何か質疑はありませんか。

○小泉ひろし委員 3回目となるアンケートが行われたわけですが、報告なんですけど、小学校については未提出が増加しているということで、今後、設問の仕方だとか3回目ということもいろいろあると思うんですけど、しっかりと今後続けていくのであれば、その辺の、提出が減らないような工夫をしていただきたいと思います。その辺どういうお考えか、ちょっと伺いたいと思います。

それと、49ページに出ているのかな、いじめに関するアンケート調査結果の中で、相談できる人がいるとか、その内訳として家の人、先生、友人、SC、その他となっているわけなんですけれども、中学校においては友人というのは非常に高い、ある程度意識も違うんですけど小学校については先生だとか友人というのは同程度のパーセンテージを占めていると思うんですけど、ここで言えるのは、家の人、家族だとかそういった、先生に次いで、中学校になると友人の比率が非常に高まってくるというのは、やはり小学生ではまだそこまでの深い関係性は築けてないのかもしれないけれども、信頼関係、相談できるというか、この辺は、自分のことも分かってくれる、聞いてくれる、そういう関係性が強まると言いやすくなるというか相談しやすくなる、そのようなことがこの数字に出ているかと思うんですけど、その辺についていかがでしょうか。

○教育指導課長 まず、第1点目のアンケートの工夫でございますが、特に小学校の低学年につきましては、タブレットで答えさせてはいるんですけども、回収とまでいくとなると、どの児童が回収したかという、最後の追うところまでがなかなか難しい状況もありますので、低学年、中学年につきましては、紙と併用して全児童から回収できるように、そういった発達段階に応じて工夫をしながら実施してまいりたいというふうに考えてございます。また内容につきましても、今のアンケ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

一トが、いきなり、困ったときに相談できる人がいないかというそういう聞き方なので、生活している中で相談相手がいるかどうかという、そういう聞き方についても少し工夫をしながら実施してまいりたいというふうに考えてございます。

また、2点目の相談できる相手でございますが、小泉委員おっしゃるとおり、中学校になると友人の相談割合は高くなってきます。その友人から先生の方に情報提供があつて、悩みを解決できるというパターンもありますので、友人同士の人間関係づくり、そして子どもたちと先生たちとの人間関係もつくっていただけるように、そういう取組を各学校でできるように指導してまいりたいと考えております。

以上です。

- 小泉ひろし委員 友人等について、SC、スクールカウンセラーだとか、その他もございしますが、全体に占める比率はまだ伸びる余地があるんじゃないかと思うので、どのようにそういう相談しやすい信頼関係の構築をするかという部分については、今後も、限られた時間でしょうけれども工夫をお願いしたいなと思います。

設問については、先ほどお話がありましたように、より工夫していただいて、またタブレットと紙の併用ということもございますけれども、負担が掛からないよう、かつ回収率がいいような、そういう問い掛けをお願いしたいと思います。特に答弁はよろしいです。

- 大竹さよこ委員長 要望ですね。
- 長谷川たかこ委員 まず、教育指導課長にお聞きしたいと思うんですが、この学校生活及びいじめに関するアンケート調査の中で、相談できる人がいるというところの欄を見ていただきたいんですけども、足立区においては、人形とかぬいぐるみ、インコ、自分自身、アプリ、話聞くよおじさんとか書いてあります。

これを相談のできる人の中に入れるというのを、

どうお考えになられますでしょうか。

- 教育指導課長 アンケート結果の自由記述欄のところで御回答があつたものを載せてはいるんですけども、当然、この対象の方が人ではない場合については学校の方は把握してございますので、そういった状況だという実態を把握する上では、こういうデータは必要かなと思います。

このデータを基に、そのお子さんお子さんの状況を今後きちっと把握するということが大事なので、どなたが書いたかということも学校としては把握できておりますので、そういったところにつきましては、例えば先ほどのスクールカウンセラーが中学生は全員面談をしますので、そういった中で少し踏み込んだ話とか、そういうデータに使えるかなというふうに認識してございます。

以上です。

- 長谷川たかこ委員 そうですね、個別対応に是非活用していただきたいというところです。そういうところを教育指導課長も御認識していただけているということは安心いたしました。

以前、私、委員会で、相談できる人がいるというところのパーセンテージ、ここの検証に当たっては、自分自身とか人形とかこういうところは外さないと今後の正しい検証につながっていかないのでないかと思っているところなんですけれども、教育指導課長はどういうふうに踏まえて今後なさいますでしょうか。

- 教育指導課長 このデータの中身につきましては、回答しているかどうかというその事実自体の数字としてお出しはしておりますが、手持ちの資料ということで、学校としては対象物じゃない、人間ではない方を相談相手としている場合は抜いて、新しい数値を把握しながら、そのデータを基に対策を考えていくというふうに教育指導課としては指導しておりますので。

以上です。

- 長谷川たかこ委員 是非、今教育指導課長お話し

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

やったように、そういう方向性を持ってしっかりと的確に把握しながら、個々に、自分自身だとか人形とか対象物が対人間じゃない場合のお子さんたちに対する的確な支援というのを是非深掘りしていきながら丁寧にやっていただくのと、それから、やはり相談できる人がいるというところを含めずに、そこの部分のしっかりとした検証と、それから、その先どういうふうにつなげていくかというところを、取組をしていただきたいと思っております。

それで、55ページのいじめ予防に関する調査報告のところで、各小・中学校で実際にやっているところが出ています。アイウエオという形で出ているんですけども、以前から辰沼小学校、元校長の中野繁先生が「辰沼キッズレスキュー隊」というのを行われていまして、この、辰沼キッズレスキューに関しては、中野先生が御勇退された後も中野先生御自身に厚労省からコンタクトがあって、全国版のいじめ防止対策のパッケージ化をしたいんだというようなお話もいただいているということをちょっとお聞きしているところなんです。ですから、全国の模範となるようなものがこの足立区の中で構築されていて、中野先生が今も辰沼小学校に行って現校長先生と話をし、辰沼キッズレスキューをどういうふうに運用していったら、より効果的になるかというのを今もてこ入れしているところなんです。

ですから、全国の模範になるようなものがこの足立区には存在しているので、是非、教育指導課長もここを着目していただいて、焦点を当てて、現場を見ていただいて、どういうものが行われているか、まずちょっと見ていただきたいなど。ここに挙げている小学校・中学校の取組は、是非視察に行っていたきたいと思いますが、いかがでしょうか。

- 教育指導課長 ありがとうございます。私自身もちゃんと自分の目で見て、どういう効果があるか、

そういったことも、ここに挙がってきている紙だけではなくて、実際に見ながら判断していきたいなというふうに思っております。

各学校では、実態に応じてそれぞれ取組を行っております。発達段階もありますので、どういう状況が活用できるのかということについても、しっかりと検証してまいりたいと考えてございます。

以上です。

- 長谷川たかこ委員 教育指導課長、港区にいらっしゃったということなので、港区と足立区の事情というのはかなり違うと思うんです。歴代の教育指導課長の皆さんも、何か御自身の経験を踏まえて、いいものを足立区に落とし込んで、残していただくさっている課長方なので、是非今回も、教育指導課長には私すごく期待しております、今まで御経験されてきた各自治体のいいところ取りを足立区に落とし込んで、先進的に進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

- 教育指導課長 他区の様々な取組も、前任校で実施したところもございますので、そういったものを是非区内でも紹介させていただきながら、できるところからやっていただければと考えてございます。

以上です。

- 長谷川たかこ委員 やはり知識と知恵をもって落とし込んでいただくと、足立区もまた少しずつ変わってくると思いますので、是非教育指導課長のお力を頂きながら、この足立区、いじめが少しでもなくなるような取組をしていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

- 西の原ゆま委員 私も48ページのアンケート結果の分析と今後の対応のところで、SOSの出し方教育を推進しとあります。子どもたちが困っているとき適切に助けを求めることができるようにするとありますが、同時に大人側、教員や保護者たちも、既に子どもたちから出されているSOS

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

を受け取る側も、受け取ったときの対応の仕方が大事です。子どもたちはSOSを出したけれども、それに大人たちが適切に対応できていない、更に傷付けてしまうケースもあると思います。重大事態になりかねません。

SOSを受け取る側の教員も対応の仕方を学んで、解決方法を身に付けていくことが、今子どもたちから求められていると思いますが、いかがですか。

○教育指導課長 教員の感度を高めていくということは、非常に大事なかなというふうに考えてございます。教育指導課では、各種研修を行ってございます。職層に合わせた、初任者なら初任者なりの研修メニュー、主幹・管理職であれば、それに見合ったような研修も用意してございます。

例えば東京都教育委員会が、このような「いじめ総合対策」という冊子をつくっておりますが、こちらの研修、冊子を使いながら、SOSを出したときに教員がどのように対応していくかということも事例も含めて載ってございますので、こういったものを活用しながら、教員の指導力、そういったものを高めていきたいと考えてございます。

以上です。

○西の原ゆま委員 研修で初任者研修、主幹、主任、そして先ほど出された「いじめ総合対策」などもあるということなんですけれども、実態は、重大事態というのが、今回、教育振興ビジョンのいじめのところで出されましたが、いじめによって、児童・生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあるときとか、児童・生徒が相当な期間、学校を欠席すると、そういう重大事態は増加傾向にあると書かれていました。

そして、重大事態のうち、いじめとして認知していなかったという割合が37.5%もありました。これは加害をした子どもたちの認識なのか、教員の認識なのか、教えてもらえますか。

○教育指導課長 これは、それを受け止める、察知

をする教員側の課題だというふうに考えてございます。

少しでも子どもたちのSOSを出したものをちゃんと受け取れるような、そういう感覚を教員の方が持たないといけないというふうに考えてございますので、そういった部分を高めていきたいと考えてございます。

以上です。

○西の原ゆま委員 この教育振興ビジョンの中に、重大事態のうち、いじめとして認知していなかったというのは、子どもたちの認識ではなくて、教員の認識という37.5%で合っているかどうかなんですけれども。

○教育指導部長 その記載は全国的な課題として記載している事例ですので、足立区の事例ではないということはちょっと補足させてください。

○西の原ゆま委員 ということは、全国的な認識の中で、これは子どもたちの認識なのか、教員の認識なのか、どっちなんですか。

○大竹さよこ委員長 どなたか。

○教育指導部長 ちょっと今、根拠となる資料が手元になんですけども、客観的な分析を経て出している数字だと思いますので、子どもの主観的な思いとかではなくて、出てきた結果を客観的に大人が見て捉えたと数字だというふうに私は理解しております。

○西の原ゆま委員 そうなると、いじめは絶対にいけないことと教育活動全般を通じて指導しと書いてあるんですけども、重大事態でいじめとして認知していなかった、その率が4割だと。いじめはいけないことだと認識していても重大事態になるくらいに相手を傷付けていたんだと、加害をしてきたんだという子どもたちが、いじめをしていたという認知をしていなかった、大人が分かっていたというというのは、この資料で分かるのかなというふうに思っています。

この実態に目を向けて、真剣に取り組んでいか

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

なくてはいけないと思うんですけども、どうですか。

○教育指導部長 いじめアンケートですとか各学校のいじめの公表から、学校から報告を受けて、いじめの認知件数というのは教育委員会としても捉えております。ただ、その中で大人の認知が漏れてしまっていて、それが長期化して重大事態に至るといようなことが実態として行われていると思いますので、アンケートで子どもの声を聞いたりですとか、教員の目を通して、ふだんからいじめがないのかというその辺の、先ほど研修でということを行いましたけれども、研修を含めて様々な手で教員の感度を高めていく必要があると私も認識しております。

○西の原ゆま委員 本当にいじめは絶対にいけないんだということも大事なんですけども、同時に、自分たちの行動、周りの人たちとの関わりを見詰め直す、自分は相手とのやり取りで傷付けるようなことをしていたのかなとか、自分の置かれた状況、立場、環境を利用していじめをしていたのではないとか、加害者本人が認識しない限り、いじめだということを認知しなかったという人は減らせないと思います。

今回、問題意識を持った、この教育振興ビジョンにあるように、重大事態は増加していて、児童・生徒が深刻な被害を受けている事態に発展していると書いてあります。いじめとして認知していなかった割合、3割以上、課題をまとめて問題を明るみにしていることは本当に大事なことだと思いますが、そこに光を当てて取り組んでほしいです。いかがですか。

○教育指導課長 これまでは、自分が暴力を振ったりとか嫌なことを言ったということがいじめだというふうに認識している子どもたちは多かったんですけども、好意として、よかれと思って言ったこととか、または意図せずに何気なく言った言葉も人を傷付ける場合があるんだと、そういっ

たことがいじめにつながるんだという認識が、やはり子どもたちにも足りないところもありますので、例えば年間35時間やっている道徳の時間を使いながら、相手に対する思いやりだったりとか、そういったものをテーマにしながら、子どもたちには継続して指導していく必要があるのかなというふうに考えてございます。

○大竹さよこ委員長 よろしいですか。

他に質疑ございますか。

○佐藤あい委員 SCの方が全員の面談を、小学校5年生とかですか、その内容を再度教えていただきたいんですけども。スクールカウンセラーが全員面談を行っている内容について教えていただけますでしょうか。

○教育指導課長 SCの面談につきましては、最初の、年間というか1年間の中で2回ほどやっている学校が多いです。それはなぜかという、第1回目は顔合わせに近い状況ですので、第1回目から中身に突っ込むようなそんな話はできませんから、まずは人間関係をつくりつつ、その上で、相談があればプラスアルファで関わっているという事例がございます。

以上です。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

それは全区的に決まっているというよりは、学校ごとに、2回行うとかそういうルールがあるんでしょうか。

○大竹さよこ委員長 答弁をお願いします。

○教育相談課長 全員面接につきましては、都のスクールカウンセラーの重要な業務ということで、5年生と1年生が実施するというで位置付けられております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

中学校は行ってないということですか。

○教育相談課長 中学1年生も行っているものになります。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。相談でき

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

る人がいるという回答の中で、スクールカウンセラーのパーセンテージがもっと上がるといいのかなというふうには考えておまして、SCとの関係性が構築できないとなかなか相談相手というふうな位置付けにはなっていないと思います。全局面談というところを回数を増やすというのはなかなか時間的にも難しいかと思うんですけども、関係性を構築するためという部分では、面談だけでは方法としてはないかなと思います。

何か区として関係性構築に関して取り組んでいることだったりとか、お考え、教えていただけますでしょうか。

○教育相談課長 全局面接は、先ほど教育指導課長からの答弁もありましたとおり、まずは顔合わせというような、校内にこういうスクールカウンセラー、心の専門家がいるんだよというところの紹介も兼ねているかなと認識しております。

スクールカウンセラーからは、定期的に児童・生徒に向けてのお便りを出したりですとか、あと、授業中に校内を巡回するなどして、気になるお子さんを行動観察させていただくと同時に、ほかの児童・生徒の方からも認識を高めてもらうというような、日頃の関わりの取組はしていると聞いております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

ある学校の事例で休み時間とかに一緒に遊べたとか、そういったところから関係性ができてきたというお話を聞いております。そういったところからカウンセリング、やはりカウンセリングの申込みをするのはなかなかハードルは高いと思います、そのハードルを下げたげるためにも、そういった休み時間というのは難しいところもあるとは思いますが、一緒に遊んだりとかということを進めていただくとありがたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○教育相談課長 日頃の校内の取組の中で、学校によってはやはり休み時間に相談室を開放したりで

すとか、ドアを開けたままにして入ってきやすくするような配慮もしている学校もありますので、都と区のSCの研究会などの機会を通して、そういった横展開といますか、子どもとの距離を縮められるような取組については共有していきたいと思っております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

請願の審査という中で、請願項目五つありますけれども、この項目に関しては、足立区として既に全て取り組んでいるという認識でよろしいでしょうか。

○教育指導課長 五つの項目につきましては、各学校でそれぞれ、実態に応じて少し形は違うんですけども、実施しているというふうに認識してございます。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

では、学校によって特色等はあったり、行い方だったりとか形は学校に任せている部分もあるけれども、全て実施できているということで間違いないでしょうか。再度お願いします。

○教育指導課長 まず、1点目の多様性を担保することで深い学びをというところですか、個を大事にしながらよい集団づくりというところにつきましては、例えば東京都に「人権教育プログラム」という冊子があるんですけども、それを使いながら、例えば道徳の時間の中で偏見や差別はいけないことだということを学ぶような、そういった授業も展開してございますし、また、集団づくりとしましては、運動会とか学芸発表会、あとは宿泊行事等で、よりよい集団づくりということで、個を大事にしつつも集団の中でどういう関係性ができていくか、どういう集団がよい集団なのかということも勉強する機会も設けてございます。

また、2番目のソーシャルスキルトレーニング、法教育につきましては、先ほどの集団の中での関わり方については、これはソーシャルスキルトレーニングの中身でもございますので、例えば先ほ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

どの、学校によってはスクールカウンセラーが講師となってトレーニングの指導をするという場面もありますし、また、法教育につきましても、携帯電話等のSNSに関わるそういった事案につきましても、どういう危険があるか、そして一般社会ではどういう法的な犯罪になってしまうかということ、例えば警察関係者ですとか弁護士、医師の方に来ていただきながら、そういった勉強を進めているところでございます。

3番目の、子ども主体のいじめ防止活動につきましては、この報告にもありますとおり各学校で様々な学校の実態が違いますので、形は違うんですけれども全校で行っているところでございます。

4番目の、いじめ対策推進法、あと、重大事態のガイドライン、それを遵守するというところにつきましては、先ほどの研修を行ってございまして、当然そういう冊子も使いながら実施しているところでございます。

最後の、いじめ啓発につきましては、各学校ともいじめは重大な人権侵害だということを、保護者会ですとか子どもたちに対する集会で、そういったところで周知をしたり、授業でも取り扱って実施しているところでございまして、この5点につきましては各学校で確実にやっているところを認識してございます。

以上です。

- 佐藤あい委員 ありがとうございます。様々、きちんと取組を進めていただいているというところで、そういった中でもまだまだいじめというものがなくなっているわけではないというところ、声を上げやすい環境をよりつくっていく必要があると考えておりますので、これまでやっている取組、着実に継続をして進めていただければと思います。要望です。
- かねだ正委員 僕から簡単に1点だけなんですけれども、今回のこの調査報告、いろいろ出てきていますけれども、この報告についての感想をちょ

っと伺いたい。

教育指導部長がいいかな、部長に。

○教育指導部長 まず、後半の子ども主体の取組というのは、各学校での様々な工夫を講じた取組が行われているということが見える化できたので、私としても非常によかったというふうに認識しております。

いじめアンケートについては、相談できる人がいると、ほぼできている子どもはいるんだけど、様々御意見いただく中で、やはり人に相談しづらい子が中にはいるというところは継続的に見ていかなければいけないということで、こういったアンケート自体を続けていくことが大切なんだなというふうに認識しているところで。

○かねだ正委員 最終的に一番大事なのは、いじめを受けられているという方の気持ちだと思うんです。その気持ちというのは、受けられているお子さんとかによって、状況によって、様々感じる、気持ちがあって、いじめというふうを感じるケースもあれば、そうじゃないというふうを感じるケースもあって、非常に難しい部分があると思うんです。そういったことを考えたときには、お子さんがいじめを受けられたというふうに思ったときに、どれだけ垣根なくそのことを伝えられるかという、環境をいかにつくっていくかということが何より大事なことだと思うんです。

どんなに防ごうと思っても、なかなか全くのゼロにしていくというのは、もちろん目標はゼロにしていかなきゃいけないんですけども、ゼロにしていくというのは限りなく難しい部分もあるので、その辺については連絡体制というのが非常に大事だと思うんですけども、その辺について再度いかがでしょうか。

○教育指導部長 今の御指摘を踏まえて、3点感じるところです。

足立区は、法律等の定義に基づいて、いじめについては感度高く取り上げていくということで徹

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

底しています。子ども同士でお互い褒めたり、いいことを言ったとしても、相手が嫌な気持ちになったらそれはいじめですよというふうにカウントすると徹底しているので、このあたりは新規採用教員ですとか他区から転入する教員などもありますけれども、いじめの定義の捉え方、これについては周知徹底を今後も図っていきたいと思っております。

あと、先ほど来てきている、子ども同士、あと子どもと教員との人間関係、相談しやすさであったり、こういう子はいじめられているんじゃないかというような問い掛けだったり、そのあたりを言いやすい環境づくり、これは徹底してつくり上げていきたいと思っております。そのあたりは、教育振興ビジョンの中の理念にも今回盛り込んでおります。

また、この子がいじめられているとかそういったことを、きちんと教員に言った子に対しては褒めてあげて、その子が疎外されることのないようにきちんと守っていく、そのあたりも組織体制の中で十分につくり上げていく必要があるというふうに認識しております。

- かねだ正委員 最終的には、先ほど申し上げましたけれども、いじめはいけないんだよという、いわゆる啓発活動、防止活動ということが、区を中心にどれだけ徹底をしていけるかという、継続していかなければいけないことなので、これは、一時的じゃなくて、その部分が大事だということと、もし何かそういった事例があったときには、速やかにそのことがきちっと表に出てくるということ、このぐらいのことだったら大丈夫だろうということで上に報告が上がってこないということがなくて、きちっと上がってくるという体制が大事だと思うので、そのことはきちっと留意して、これからも継続して進めていっていただけるよう要望しておきます。

- 大竹さよこ委員長 他に質疑ございますか。

○長谷川たかこ委員 すみません、先ほど、やり取りの中で、この請願項目五つがなされているというようなお話があったので、これはきちんとお伝えしておかなくてはいけないなと思って発言をさせていただきます。

これ、私が紹介議員になっておりまして、これを書かれた方々の中には、名前を公表していいと言われているので、辰沼小学校の元校長先生の中野繁先生も入っていらっしゃいます。中野先生の思いも入っている。中野先生は御勇退されて、今、一般社団法人ヒューマンラブエイドとあって、いじめ撲滅のために全国を走り回って課題解決に向けた取組をしているんですけれども、今もって、今も足立区の中の重大案件、ここに、いじめの重大事態の調査に関するガイドラインについても出されていますけれども、この案件についてやっているんです。実際に今、重篤な案件で、小学校も、足立区、入っていて、この重大事態というところについて、やはり学校側がなかなか認識が浅くて、てこ入れをしている、学校側を支援しますというような形でてこ入れを今もずっとしている段階です。

学校側としては、これ、以前も委員会でもずっと話しているところなんですけれども、もう解決済みだというふうにおっしゃっていた案件もあって、ただ、いじめを受けた被害者の親子はいまだにずっと、もう何年も引きずっていて、いまだに不登校なんです、解決をしていない。学校側はもう解決済みだと言っている、いじめを受けた被害者親子は解決はしてない状態で不登校に陥っている。原状回復に全くつながっていないというような現状もあるんです。

そういうことも全部もろもろ含めてのこの請願内容なので、これは教育指導課長にはお伝えしておかなくてはならないんですけれども、まだそういう案件が中にはあるということなので、これはまだ全部、この5項目がなされているというわけ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ではないんです。

2番の法教育についても、先ほどまた別の論点での法教育の話がありましたけれども、いじめに関する法教育というのはすごく大切で、法教育を学校はやっているからイコールいじめなのかという、全くそうではない、違う論点での法教育がなされているという事案もあるので、ここでいう法教育をしてほしいというのは、いじめについての法教育をしてくださいというところなので、その認識を是非お願いしたいというところと、子ども主体のいじめ防止活動というのは、正に中野先生が築き上げた辰沼キッズレスキューなんですけれども、そういう取組が各小・中学校でなされているのかという、やっぱりなされていないんです。実際に辰沼小学校でも、中野先生御勇退された後に、現状どうなのかと中野先生が入ると、もういじめないからいいじゃないかということで、キッズレスキューが薄れてしまっているというような現状があった。だから自分が勇退した後も何年も何年も足を運んで、それが継続できるように御尽力、今汗をかいていらっしゃるというようなこともあるので。

各部分を細かく見ていくと、まだまだできてないというところがあるので、是非そこは御理解をしていただきたいことと、それから、以前も前教育指導部長とか管理職の方と中野先生も話をさせていただいて、もう2年にもなるんですけども、まず不登校の人数が多いと。その不登校の中に、いじめがあるんじゃないかというところに中野先生は着眼点を置いていらっしゃるんです。

不登校のアンケートをしているかどうかというところで、まだしてないというところで、今回予算が付いて、秋からアンケートが掛かるので、まず足立区としてのいじめというのはまだ潜在的にあって、これから、秋からアンケートをして諮るところなので、この五つのものがやっているというところではなく、これからてこ入れをしていか

なきゃいけないというところにもなりますので、そういうところを是非御理解いただきたいと思えます。

是非お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育指導課長 先ほど、五つが、実施しているというふうにお答えをいたしました。ですが、質ということにつきましては、まだ上げていく余地はあるのかなというふうに認識してございます。

また、辰沼小学校でのキッズレスキューが、例えば中学校でも同じような形でできるかという、やっぱり発達段階が違いますので、どういう形で、中学生の発達段階ではやっぱり自分自身が考えて動くということが大事なというふうに考えてございますので、その状況、発達段階も含めまして、どういう展開の仕方ができるか、そういったものにつきましては引き続き取組を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○長谷川たかこ委員 辰沼小学校のキッズレスキューを、中学校版といっても、それはやはり成長段階で捉え方とか取組の仕方というのは変えるべきだと私も思っておりますので、是非、教育指導課長にそういうところの着眼点をお持ちになっていただきながら、建設的にどんどん進めていただきたいと思っておりますので、期待しておりますので、よろしく願いいたします。

○大竹さよこ委員長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大竹さよこ委員長 質疑なしと認めます。

次に各会派の意見をお願いします。

○小泉ひろし委員 これまでも、この請願、議論してきましたが、足立区でも様々取り組んだ中で、認知件数は増えているけれども、解決に向けての未解消は逆に、たしか80%ぐらいに減ったとかそういう報告も以前ございました。

また、先ほど報告がありましたけれども、感度

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

という気付きとか、東京都の人権教育プログラムに沿った人権教育についても、校長をはじめ幹部職員、教員等の間でもしっかりと研修を行っている。また学校においても、年間35時間の道徳の時間の中で多様性も含めて学習しているということだとか、また、法教育だとかソーシャルスキルトレーニングにつきましても様々な、学芸会、宿泊行事、運動会などを通じてコミュニケーションの取り方、またSNSなども含めて人を傷付ける行為や言葉遣いなどは場合によっては法に触れるんだよというようなことも教育を行っている認識しております。

また、今回の報告の中でも、子ども主体のいじめの防止活動が、形は違いますけれども各学校で行われております。やはり学校の先生方にとっては、そういう子どもたちの動きを、感度を高めていくということを今後もしていただきたいし、子どもたちにとっては相談しやすい環境、これをしっかりと進めていただきたい。足立区はこれまでもそういうことをやっておりますが、今後、本当に充実して、いじめというのは本当に人権侵害、しかしながら捉え方によって、先ほどもお話がありましたけれども、よかれと思ったことも相手はどう感じるかという、全くゼロにすることは難しいかもしれませんが、本当にこれまでの取組を充実していただきたいと思います。

この請願につきましては、態度としては、十分、この間、足立区としては願意を満たす方向で行って実施しているという観点から、不採択とさせていただきます。

- 大竹さよこ委員長 不採択ですね。
- かねだ正委員 これまでいろいろ議論していく中で、今回の請願の願意については、いじめ防止に対する教育、いじめ防止に対する活動、いじめ防止に対する啓発ということを進めてほしいという、この内容が請願者の願意だというふうに理解しているんですけども。いろいろ議論していく中で、

いじめ予防の取組に関する調査等々の結果などもお聞きしていると、それぞれの学校と協力しながら、特色を持って、いじめ防止に対する取組については着々と、また継続的に進めているなどというふうに会派としては非常に感じています。先ほども申しましたけれども、今後もこの取組を継続していくことが非常に重要だと思うので、しっかりとこの取組、緊張感を持ちながら、学校と協力、連携を取りながら進めていただきたいと思います。

また、先ほども申し上げましたけれども、いじめについては、特にいじめられる側のお子さんのお気持ちというのが非常に大事になってきますので、先ほど緊張感を持ってということをお願いしましたけれども、アンテナも非常に高く持っていていただきながら、それは学校現場の先生方にもきちんとアンテナを高く持っていていただきながら、子どもの気持ちをきちんとキャッチしていただいて、折々に触れて、すぐそのことが表にちゃんと報告が上がるような体制づくりも、今後も進めていただきたいと思います。

願意を満たしているというふうに、うちとしては判断しておりますので、不採択というふうにさせていただきます。

- 西の原ゆま委員 いじめ問題は教員一人では取り組めません。この報告にあるように、学年、学校単位で取り組むこと、職員室や学年会、生徒指導部会でも、小さな変化に気付いたら教職員たちが情報共有できるような空気づくり、教職員同士で支え合える関係性になれるような支援も、区教育委員会も学校に寄り添って取り組んでいただきたいと思います。

先ほどもおっしゃっていましたが、道徳で35時間と。でも、これ全部いじめのことをやっているわけではありませんし、「いじめ総合対策」の冊子を使ってと言っていましたけれども、これは研修の中でしっかりとやっているときもあ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

りますが、これにずっと向き合っているときだけではないので、いろいろな研修もありますが、ここで言われているように、教職員が、いじめの重大事態の調査に関するガイドライン、教師、ちゃんと児童・生徒を守っていく立場で手立てを取ってほしいとあります。

願意はまだ満たされていないと思いますので、採択をお願いします。

○佐藤あい委員 本請願に込められた、いじめを決して許さない、子どもたちの安心・安全を守りたいという思いについて、心から共感をするところであります。いじめは子どもの命ですとか未来に深刻な影響を与えるものですし、社会全体で取り組むべき課題であるという認識でおります。こちらの請願理由を拝見しますと、現場で日々尽力されている教育関係者の取組が十分に区民の方に伝わっていない部分もあるのかなとも感じるところがあります。

請願項目5項目については、先ほどもありましたように足立区が既に取り組んでいる内容であるという部分も踏まえまして、既に取り組まれている施策と重複しているということから、本請願の趣旨には深く理解は示しますけれども、我が会派としては不採択と判断をするに至りました。

ただし、区のいじめ対策がこれで十分であると考えているわけではございません。他自治体の事例なども研究をしていただきまして、今後の足立区のいじめ防止の取組をアップデート、そして質の向上というのは目指していただくことを要望しまして、本請願につきましては不採択といたします。

○長谷川たかこ委員 紹介議員だからすごく言いますけれども、この請願を出したことで足立区の施策が動いてきたというふうに認識しております。もともと足立区が積極的にやって、その上にこれが出されたとかではなくて、今まで乏しいから、この請願が必要なんだろうということ、有志

のみんなで立ち上がってこれを出したわけです。それを元にしてどんどん、皆さんがロビー運動をしたりとか、私も議会で執行機関の皆さんに新たな施策を提案させていただき、やっどこまで進んだ、そういう私は認識でいます。

だから、取り組んでいる施策が満たされたから、これを不採択とか、それはいかがなものかなと思って。共感を得ているとか願意を満たしているとか、そう言うのであれば、だったら採択すればいいんじゃないですか、皆さん、これを。どこに間違ったことが書いてあるのでしょうか。足立区としてやらなきゃいけないことを、今まで積極的に本当に全国のお手本となるキッズレスキューもつくられた中野先生の思い、いろいろな人たちの、いじめの実際に当事者として悩みを抱えて、深い悲しみを持っている親御さんの思いをもって、この請願を書いて、有志の皆さんが出しているんです。それを何で、願意を満たしているから不採択ですと言えるのか、私はちょっと信じられないです。これを請願、署名された皆さんがお聞きになられたら、どんな悲しみを持たれるかお分かりになっていただきたいと思います。

まだまだ足立区は本当にいじめに対してはきちんと取り組まなくてはいけないと思っていますし、深刻ないじめでいまだに学校に通えないお子さんたちがたくさんいます。それで精神的にメンタルをやられてしまっている親御さんも実際にいるというお話をお聞きしていますし、私と一緒に活動している親御さんの中にもそういう方がいます。だから、これをもっともっと推進していかなくちゃいけない。それを、願意を満たしているから不採択にしますとか、共感しているけれどもとか、それはあってはならないことだと私は思っております。

ですから、私はこれは採択でお願いいたします。

○大竹さよこ委員長 これより採決をいたします。

本件は採択すべきものとするに賛成の方の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○大竹さよこ委員長 挙手少数であります。よって、不採択とすべきものと決定をいたしました。

次に、(2) 5 受理番号 14 医療的ケア児及びその家族に対する支援等の拡充と新たな支援施策を求める請願を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関は何か変化ありますか。

○支援管理課長 本年度から区立保育園と区立小学校で支援を拡大しております。保育園では、保育時間の拡大をさせていただいております。区立小学校では、たん吸引の支援につきましては5校のみの支援でございましたが、今年度から全校へと拡大しております。

以上です。

○大竹さよこ委員長 それでは質疑に入ります。何か質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大竹さよこ委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派の意見をお願いします。

○小泉ひろし委員 継続をお願いします。

○かねだ正委員 継続をお願いします。

○西の原ゆま委員 令和元年度に医療的ケア児のネットワーク協議会が設置されて、課題も交流されています。引き続き、医療的ケア児とその家族に対する支援の拡充、新たな支援策、施策のために求めていくことが、国、自治体が支援の責務であり、それを明確にして支援を行うまで、これからも求めていく立場です。採択をお願いします。

○佐藤あい委員 これまで足立区では少しずつ、一步一步、拡充に向けては進んでいるのかなと思います。ただ、御要望いただいているもの全てがというところではありませんので、まだ議論が必要かと思しますので、継続をお願いします。

○長谷川たかこ委員 請願項目を全て推進していただきたいと思うので、採択をお願いします。

○大竹さよこ委員長 これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○大竹さよこ委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

次に、(3) 5 受理番号 15 不登校の子ども達や発達障がい特性のある子どもたちとその保護者に対する適切な支援等の創設を求める請願、(4) 6 受理番号 3 不登校支援事業の抜本的な支援拡充を求める請願、以上2件を一括議題といたします。

2件とも前回は継続審査であります。また、報告事項(14) 不登校児童・生徒のための家庭学習支援事業についてが本請願と関連しておりますので、併せて執行機関に説明を求めます。

○教育指導部長 報告資料69ページをお開きください。

不登校児童・生徒のための家庭学習支援事業について報告させていただきます。前回の文教委員会で過去の実績についての御質問がありましたので、その調査結果を報告するものでございます。

項番1の事業の目的からですけれども、既に長期欠席状態にある児童・生徒が対象ということで、不登校の度合いが非常に重たい子どもが対象になっております。

項番2ですけれども、対象要件は不登校日数・欠席日数が120日を目安として選定しております。

項番3に、記載のとおり4点で主な事業の内容としております。

項番4の過去3年度の実績は表のとおりなんです、大変申し訳ありません、令和6年度の速報値でしたので、確定値としてこの場で口頭で修正させていただければと思います。令和6年度の、左側が小学校、右側が中学校なんです、12月以降が6名、7名となっております、ここが7

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

名、8名ということで、1名ずつ追加させていただきます。合計49名という形になります。

次のページにまいりまして、実施回数につきましては記載のとおりなのですが、表の2段落目ですか、ここにあるとおり、非常に当日キャンセルの回数が多い授業、このあたりも特色としてございます。(3)実施月数を調べましたら、大体月に4回程度やっていることが多かったということをグラフの中でお示しさせていただいております。

71ページの項番5でございます。予算特別委員会と文教委員会での御指摘と、その調査結果でございます。(2)につきましては、意見の一つ目として、週1回、月4回の説明を受けたけれども、上限8回まで利用できるという説明がなかったという御指摘でございます。こちらについては、原則月1回、4回程度で8回が上限で利用できるということはペーパーの方には記載しておりましたけれども、その内容が正しく伝わってなかった可能性があるというふうに振り返ってございます。事業者としましては、面談ですとか初回訪問のところで説明して、その後は子どもの様子を見ながら、回数を増やせるのであれば御相談という形で説明はしていたということでした。

意見の二つ目です。オンライン活用について全く説明がなかったということですが、これについてはそのとおりでして、対面を基本とする講座でするので、オンラインをあえて説明するところは、積極的に説明する場面はなかったんですけれども、非常に対面緊張が高いですとか、オンラインであればできそうだというお子さんに関しては、保護者にオンラインでどうですかというような声掛けはしていたということでもございました。

最後、72ページになりますけれども、今後の方針として、疑念を持たないように仕様書の中にきちんと利用回数、オンラインの利用も可であることを記載するとともに、ペーパーの中でそのあたりも具体的に書いていくということと、教育

相談員やSSWの全体研修の中で、この内容については周知徹底を図ってまいりたい、また、保護者には、説明をした後に署名をいただく、チェックをいただくなどで、お互いの確認体制を取ろうということで改善してまいります。

私から以上になります。

○大竹さよこ委員長 ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

何か質疑はありませんか。

○長谷川たかこ委員 まず、月8回上限になっていますけれども、家庭教師が月8回来られるということをお前提にした人件費での計算になっていたのでしょうか。

○教育相談課長 契約請求する前の下見積りの段階では、事業者は月5回程度の実施を想定しておりました。これを区の予定価格として契約請求をしております。

以上です。

○長谷川たかこ委員 実際に御利用されていた保護者の話によると、スクールソーシャルワーカーが説明をされていたということなのですが、区としての認識は、どういう形での説明をするということと契約していたのでしょうか。

○教育相談課長 1回90分、週1回程度の実施というところで説明をしております、上限8回というところにつきましては、その対象となるお子さんの学習意欲ですとかコミュニケーションの状況などを踏まえて説明をするということで認識していたと考えております。

○長谷川たかこ委員 そこではなくて、親御さんに説明する方が、どちらの方から、スクールソーシャルワーカーか委託する会社、どちらで説明をするということと契約されていたのでしょうか。

○教育相談課長 この事業の利用に際しては、先ほど申し上げた要件に当てはまるお子さんを、まず課内で対象の、候補のお子さんとしてリストアップをさせていただいています。優先度の高いお子

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

さんから、担当のスクールソーシャルワーカー又は……。

○長谷川たかこ委員 家庭教師派遣を説明するに当たっての保護者に対する説明は、委託側かスクールソーシャルワーカー、どちらでやるように区としてお願いをしていたのかということところです。

○教育相談課長 大変失礼しました。まずはスクールソーシャルワーカー又は教育相談員が事業について説明をした上で、利用の意向が確認できた場合には事業者から御説明をさせていただいておりました。

○長谷川たかこ委員 それは、スクールソーシャルワーカーと委託業者、どちらかでもいいですよという話だったんですか。前回お聞きしたときは、スクールソーシャルワーカーとかではなくて、委託会社の方から最初に保護者に御説明するよということ、区としてお願いしていたということとをちょっと聞いていたんですけども、その部分どうですか。

○教育指導部長 こういった方がいるということと事業者が最初に知ってはいないので、教育相談の中で、これが向いている子がいるというふうに認知しましたら、こういう事業がありますよという紹介をして、それで受けようかというような話になれば詳しくは事業者から説明する、そういう段取りだったというふうに認識しております。

○長谷川たかこ委員 その段階で詳しく事業者が説明するところを、詳しくスクールソーシャルワーカーが説明する、その後、委託会社からは特に詳細な説明はなかったということを知っているんですけども、どうでしょうか。

○教育相談課長 事業スキームについては、区側のスクールソーシャルワーカーも事業者側も同じ理解の下で事業を進めておりますので、事業者側の説明が足りなかったということについては、どうしてそのような簡易的な説明だったのかはちょっと把握してはおりません。

○長谷川たかこ委員 簡易的な説明じゃなくて、そもそも家庭教師派遣の事業を説明するに当たって、詳細な説明を委託会社がするのはではなく、スクールソーシャルワーカーが、マーカーペンを持って親と一緒に読み合わせをして、マーカーで引いていったという話を聞いているんですけども。

当時、楠山子ども家庭部長が担当者だったのでよくお分かりだと思いますけれども、いかがですか。

○子ども家庭部長 いや、ちょっとその現場の状況というのは私も分からないんですけども。恐らく、すみません、これは想像ですけども、そのお子さんが最初に接触する、知らない委託事業者の方が来て話をするよりも、よく知っているスクールソーシャルワーカーが来た方が話しやすかったので、そういう説明をしたのかなと、想像ですけども。すみません、記憶が定かでないので。申し訳ありません。

○長谷川たかこ委員 詳細、親御さんに話をする、その事業所のパンフレットを持ってきて、この事業はこういう事業です、月4回ですと、どんどんマーカーをしていったんです。それが委託業者からの話ではなくて、全てスクールソーシャルワーカーからの話だったと。

オンラインの話は全くなかった、月4回までだという説明だったんです。だけれども、ただし書で月8回までというのは書いてあるけれども、親に説明するときはマーカーで塗って、月4回ですよというふうに言われていたから、みんな、お母さんたちは、複数の方からもヒアリングしているんですけども、月4回だという認識で受けているんです。月8回だという認識は全くない。言われてみれば書いてあったね、でも、それ書いてあるといってもすごく小さな、普通に説明で書いてある字よりももっと小さい字で月8回まで可とかと書いてある、最大8回までと書いてあるけれども、月4回までですよとスクールソーシャルワーカー

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

カーから保護者に説明があつて、みんな頭の中で月4回しか使えないんだと、だけれども、うちの子はもっと使いたいんだという苦情というか、そういう話がずっと私のところに入っていたんです。

今回調べていただいたら、そういう状況だったというのが発覚して。そうすると、月5回までの見積りでやっていたというのであれば、これはどうなのかなという。そもそも、ちょっと違った見方をすると、月4回までという話をスクールソーシャルワーカーに委託業者が投げて、お願いをして、保護者にもそういうふうに使わせてしまうような説明をしながら、浮いた分は事業者が持ってしまうという状況だったんじゃないかと私は思ってしまうわけです。保護者の皆さんもそういうふうを感じているんです。それはいかが思われますか。

○子ども家庭部長 個別事案なのであまり詳しくは言えませんが、多分そのお子さんに対しては、家庭教師派遣事業がなかなか使えなくて、使えなくてずっと関わっていたわけです。その中で、ようやくその事業が使えるようになったタイミングで、ずっとスクールソーシャルワーカーも多分関わっていたケースですよね。そのケースの中で話をしたので、事業者がお金を浮かすとかそういう意図は全くなくて、原則4回という話の中でその原則どおりの説明をしたので、細かい、なぜ8回しなかったのかとかそれはちょっと分からないですけども、何かをちょろまかしてやろうとかそういう意図は全くなくて、何とかこの事業を使っていただくような形で努力した結果、よく知っているスクールソーシャルワーカーが保護者と話をしたというのではないかというふうには想像しておるところでございます。

○長谷川たかこ委員 楠山子ども家庭部長は当時の方と関わっているので、楠山子ども家庭部長の推測はそれでいいと思うんです、見解は。ただ、それが1人じゃないんです、複数なんです。複数の

保護者が、みんなスクールソーシャルワーカーから月4回というところをマーカーされてしまって。

そもそも楠山子ども家庭部長が関わった方は、あのときコロナで、マスクがないと来られませんとかと言っていたわけです。区としてはオンラインもオーケーで、そのときは契約もしていたというお話をお聞きしていて、楠山子ども家庭部長が上の方にも掛け合つて、ちょっとできないかと言ったのに、結局できなかったじゃないですか。あれだけ楠山子ども家庭部長が頑張つて言ってくさったのに。だけれども、蓋を開けたらなんとオンラインも可能でしたいところがあつて。

だから、そうということもあり、これからなんですけれども、これから委託会社に関しては、きちんと、オンラインもできて、それから最大月8回できるということを、しっかりと明示を保護者の皆さんにもしていただいて、きちんとした充実した施策として、支援事業として、また再スタートをしていただきたいと思いますところ。それはお約束していただけるのでしょうか。

○教育指導部長 恐らく、今までの契約が月5回程度を根拠とした予算の積算というところで、総価契約でやっていたところの難しさがあったと思います。5回を想定しながらも、グラフにあるとおり、ゼロから8回までばらつきがありますので、その中で子どもの実態に応じて、増やせる子、そのあたり、予算との兼ね合いを見ながら事業者も調整したのかなと推察はしております。

今年度に関しては、その反省を踏まえまして、契約の中身を2段階に、二階建ての契約にしようと思っています。基本ベースに一般管理費のところは定額でお支払いして、実際に行った回数に応じて、そこは単価契約ということで、1回当たり幾ら、そういう形で、疑念を持たれない形で、そういう形でやりますので、ちょっと見守っていただければと思います。

○長谷川たかこ委員 そうすると、今までのように、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

表現悪いんですけども井勘定とかじゃなくて、行った回数で金額が決まると。そういうところはきちんと、言葉悪いんですけども無駄なところがないというところによろしいのでしょうか。

○教育指導部長 そのように、改めて今契約請求をしているところがございます。

○長谷川たかこ委員 それがいいと思います。是非そういう方向性で。やはり学習の低下しているお子さんというのは、月4回では絶対に身に付かないので、最大、マックス月8回でも本当は少ないんですけども、月8回、きちんと的確に運用できるようにしていただきたいと思います。そして、保護者にもきちんと、オンラインもできるし、月8回できますよというところの周知を徹底するというので、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○教育指導部長 そのような形で、間違いなく派遣した回数に応じて、見える形でお支払いもします。どの子も8回できるわけではないと聞いておりますけれども、なるべくその子に応じて手厚く支援できるように努めてまいります。

○渡辺ひであき委員 同じような、なぞりになっちゃうんですけども、私たち会派としても少し御意見申し上げたいので、質疑をさせていただきたいというふうに思います。

今いろいろありましたけれども、まず新しい形での契約をとということありますから、そのようにやっていただきたいということと、経過の中で、この文教委員会の中で、第2回の定例会のときがいいのか分かりませんが、事業が進捗したところで、都度、報告をしていただきたいというふうに思います。

それから、先ほどから話があるペーパーに項目が小さく書いてあるということでございますが、そのペーパーを一回こちらに出されたらいかがでしょうか。それを見ないと私たちも、大きさがどうだとかという水掛け論が毎回委員会で行わ

れていますので、そこについては決着をしたいというふうに思いますので、是非ペーパーを提出していただきたいと。

委員長、いかがでしょうか。

○大竹さよこ委員長 今資料請求がございましたので、これはいかがですか、御用意できますか、次の委員会までに。いかがでしょう。

○教育指導部長 資料を用意させていただきます。

○大竹さよこ委員長 よろしく申し上げます。では、次の委員会、ただ、この委員構成で次の文教委員会が行われるとは限りませんので、是非議員全員に。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

他に質疑ございますか。

○西の原ゆま委員 私も質問させていただきます。この、6回以上の実施を希望する場合は、児童・生徒の心身の状態のほか学習意欲、習熟状況、対人関係の構築を見て、事業者と保護者が協議の上実施しているとありますが、つまり4回以上利用したいという場合は、事業者と協議をして、事業者が保護者に聞き取って決めていくということ合っていますか。

○教育相談課長 西の原委員おっしゃるとおり、事業がスタートしましたら、事業者と御家庭との間で回数などは相談をしていくということになっております。

○西の原ゆま委員 では、SSWのスクールソーシャルワーカーは家庭訪問で児童・生徒の様子も、行って把握をしていて、実際の聞き取りも出されています。保護者から出された意見・要望が聞き取られて、スクールソーシャルワーカーが事業者とやり取りをしていくというふうにしていただきたいと、保護者、児童・生徒の要望が届くようにしていただきたいと思います。

同時に、令和5年度でスクールソーシャルワーカーの相談件数は合計で513件、そのうち支援中は245件という状況です。SSWを増やして

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

個々の相談に対して丁寧に寄り添う、そういう支援にしていきたいと思いますが、いかがですか。

○教育相談課長 1点目の件ですが、スクールソーシャルワーカーと御家庭との間では、家庭学習支援事業を開始した後も密に家庭訪問などを通して情報の共有などはしております。そこで、必要な事業者への連絡事項ですとかお伝えするようなことがあれば、随時、スクールソーシャルワーカーから事業者に伝えるということでは、もう既にしております。

2点目のスクールソーシャルワーカーを増やすべきだという御意見に関しましては、やはり区としても増員の必要性は感じております。今年度は4名の増ということで、少し人数が厚くなったかなというところで、1人当たりの担当校数も少しずつ減らしていける、その分、家庭に深く入りいけるというような、一歩を踏み出しているかなと思います。令和10年頃を目途に、少しずつ段階的に増員を進めていこうと考えているところでございます。

○西の原ゆま委員 是非お願いします。

あと、オンラインに関してなんですけれども、対人緊張が特に強いと、対面の学習が困難等とあるんですけれども、家庭教師にも会えそうにないとか、児童・生徒の浮き沈みがあると思います。体調不良、個人的事情、家庭事情によって対面指導ができないときのための、そのためのオンライン活用が生かされてくる、オンライン授業のメリットがここにあると思います。

是非、対人緊張が強い場合だけでなく、対象を広げてほしいです。いかがですか。

○教育相談課長 オンラインにつきましては、令和5年度、6年度の実績を見ますと、ほとんど利用されていないというところで、対人緊張の強さ、あと、どういうときにオンラインの利用が子どもへの支援に効果的なのかということについては、

仕様の方にも少し列挙していきながら、もう少しオンラインを利用しやすいような契約にしていきたいと思っております。

○大竹さよこ委員長 他に。

長谷川委員、質問は1度になるべくまとめて発言をするようにお願いします。

○長谷川たかこ委員 今ちょっと話があったので、すみません。ちょっと私の方で、株式会社キズキの方で委託された内容で、週1、月4回、米印で5週目がある月は5週目も実施というところが小さくなっていて、その下に米印で最大月8回実施することができますというのが同じポイントの字で書いてあります。ただ、スクールソーシャルワーカーがマーカーを引いているのは、1回の授業時間90分、週1回、月4回というところです。土・日曜や祝日はお休みで、平日10時から21時というところもマーカー、だから、皆さんおっしゃっているのは、最大月8回というところがマーカーで引かれないので、やはり週1回の月4回しかできないものだというのを、そこで思ってしまったということでした。

最大月8回というふうには書いてあるけれども、そこまでは目がいかない。マーカーであくまで掛かっているのは、月4回のところしかマーカーが掛かってなくて……。

○大竹さよこ委員長 長谷川委員、マーカーの件は皆さんよく聞いていますので、次、現物を見て。大丈夫です。よろしくをお願いします。

他に質疑ございますか。

○佐藤あい委員 すみません、不登校支援に関わる請願の件で、少し確認をさせていただきたいと思っております。

請願の中でありました宿題に関してなんですけれども、学校によっても宿題の量に関しては差があるというふうには聞いておりますが、区としては、今後の宿題の在り方に関してはどのようにお考えでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○教育指導課長 宿題の量につきましては、子どもたちに負担にならないようにということが原則です。同じ学年でもクラスによって随分違うという現状もございますから、その辺については管理職がきちっと把握するようにということで各学校には指導しているところでございます。

以上です。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

現時点で、大量の宿題を強制的に必ずやってきなさいみたいな形にはもうなっていないというような認識でしょうか。

○教育指導課長 そういうお声があるということであれば、まだまだそういう状況が現状としてあるのかなというふうに把握しているところでございます。教育指導課としましては、そういう実態があるかどうかも含めまして、もう一度確認をして、適切に指導してまいりたいと考えています。

以上です。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。やはり宿題をやっていないということに対しての強い指摘というところに対して、宿題ができなかったことで学校に行けないみたいなお話を聞くこともあります。ただ、一方で、宿題をととても減らしているような学校に通う親御さんからは、その家庭は塾に通わせたりすることはちょっと難しい、経済的にということですが、でも、そうすると、塾に通える家庭との学力の差がすごく出てしまって困るというお声もあると。

すごく難しい問題であるなと思いますし、個々によって合わせてという対応が求められるのかなと思いますけれども、この点いかがでしょうか。

○教育指導課長 子どもたちそれぞれに実態が違うというのは十分あると思います。ですので、担任としては一律に宿題を出すということではなくて、もしもお子さんと一対一で何かお話ができる又は家庭ともそういうお話ができるのであれば、例えばもっとやりたいというお子さんについては、こ

こを2ページずつやっておいでとかという課題を課すということは有りなのかなというふうに思っております。

ですので、個々の実態を把握しながら、その状況に応じて出していくのが適切だというふうに考えてございます。

以上です。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。是非全ての教員の方々、すごく大変だと思いますけれども、個々の対応ができることが学校に行くことの楽しさだったりとかということにもつながっていくと思いますし、宿題が理由で学校に行けないというのは何とも、学校で勉強したいのに行けないというのはすごく悲しいことだなと思いますので、そこは丁寧に対応を進めていただきたいと思っております。

そのほか、不登校に関してはアンケート調査等を今年度実施をしていただけたということもありますので、またそちらに合わせて政策を適宜、アンケートの結果を基に、スピード感を持って政策決定していただければと思います。こちら要望です。

○大竹さよこ委員長 他に質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○大竹さよこ委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派の意見をお願いします。

○小泉ひろし委員 継続をお願いします。

○かねだ正委員 ワーカーの、渡辺委員からも資料請求ということであって、また審議を続けた方がいいと思いますので、継続というふうにさせていただきます。

○西の原ゆま委員 足立区は、多様な学びの保障としています教育振興ビジョンにも、家庭教師派遣等アウトリーチ、オンライン等による学習の保障、教育支援センターの居場所機能など充実を図ると書いてあります。

まだまだ、社会的自立を目指すことをこれから

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

も広げていかなければいけません。多様な学びの保障が確保できるように議論していかなければいけないので、これからも一人一人に寄り添う支援の充実を図るために、採択をお願いします。

○佐藤あい委員 足立区においては、中学校ではSSRを広めていただいている、全校に広げるといふ計画を立てていただいている一方で、小学校に関しましては課題が多く残っていると思います。小学校に対しても並行して、中学校の結果を待つのではなく並行して施策の検討を進めていただきたいと要望をいたします。

不登校施策、新しい不登校施策の推進課も立ち上がったという段階でございますので、まだ議論が必要かと思っておりますので、2件とも継続でお願いします。

○長谷川たかこ委員 採択をお願いします。

○大竹さよこ委員長 これより採決をいたします。  
本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○大竹さよこ委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

次に、(5)6 受理番号2 子どもたちの笑顔をふやし、先生たちが元気になる解決策を求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

最初に、追加署名の提出がありましたので、区議会事務局次長から報告をお願いします。

○区議会事務局次長 6 受理番号2の陳情につきましては、4月15日付で83名の追加署名の提出があり、合計で5,438名になりましたので御報告いたします。

○大竹さよこ委員長 ありがとうございます。

また、報告事項(8)令和6年度学校の働き方改革の推進に向けた教員の業務状況調査について、(9)「あだちからの日」に関する教職員の意識調査についてが本陳情と関連しておりますので、

併せて執行機関に説明を求めます。

○教育指導部長 報告資料25ページをお開きください。

令和6年度学校の働き方改革の推進に向けた教員の業務状況調査について御報告いたします。

結果概要に記載しておりますけれども、2の(1)のところでは、働き方改革に向けた取組の成果としましては、足立区立学校における教員の働き方改革実施方針におきます私費会計業務の人材配置ですとか、留守番電話機能付の電話の配置ですとか、そのあたりについては、おおむね働き方改革につながっているという評価になってございます。

次の26ページですけれども、スクールサポートスタッフですとかスクールアシスタント等の人材配置についても、おおむね同様の傾向となっております。また、ICT化についても働き方改革につながっているという評価をいただいているのかなというふうに受け止めております。

(2) 課題になりますけれども、27ページのところです。出退勤の打刻システムですとか、「あだちからの日」これは後ほど報告いたします、重複調査防止、このあたりが課題として、数字として出ております。

(3) のところ、前回調査、令和元年度との比較になりますけれども、例えばイのところ、成績処理というのは教員の本来業務なんですけれども、このあたりが大幅に増えているといったところは、ここ数年、新規採用教員も増えておりますけれども、教員の中身というか、体制自体も変わってきているような受け止め方もちょっとできてきております。生活指導については非常に負担感を感じているといったところです。

次のページ、課題と今後の対応方針、幾つか書いておりますけれども、例えば保護者対応ですとか時間外の生活指導については、やはり負担感が非常に感じられておりますので、まずは学校の役割と責任というところを保護者の理解を得ていく

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

必要があるのかなというふうに考えております。  
また、要支援児童・生徒の対応についても負担感がありますので、スクールアシスタント等の人材確保ですとか、関わり方の研修などにも力を入れていく必要があります。部活動についても多くの教員の負担感という声も頂いておりますので、地域移行、地域連携を進めていく必要があると捉えております。

その他の方針、項番4に記載しておりますが、この結果は教育委員会事務局の中で共有しながら、各課の取組改善を進めてまいります。

続きまして、41ページをお開きください。

関連しまして、「あだちからの日」に関する教員の意識調査について御報告いたします。

原則、毎月、これはあくまで原則ですが、毎月の終わりの水曜日の午後、開放して、教員の自己研さんの時間等に充てようということで取り組んでまいりました。これを、前回、令和5年度との比較をしたものとしてお示ししております。グラフを見ていただければお分かりいただけると思うんですが、「あだちからの日」の導入の取組、評価するという回答がある一方で、肯定的な割合が昨年度より減少しているというのが大きな傾向として見られました。次のページの(3)のところに、学校独自の取組といった例も記載させていただいております。

項番4には課題と今後の対応方針を記載しておりますけれども、下に記載するように、大枠としては小中一律という扱いではなくて、小・中学校それぞれの特性に応じた取組としていく必要があるのかなというふうに非常に感じております。例えば水曜日の午後、会議中止ということで、小学校だと全教科持っていますから、教材研究など自己研さんの時間に充てられたりするんですが、なかなか中学校は部活動が曜日によって違うので、一斉に時間を取りにくい、また、一斉に時間を取ったときに、「あだちからの日」のルールは会議は

基本的に駄目といているんですけども、逆に中学校ですと各教科ごとに教科部会というところで学年の進行の突き合わせをしたり、学習内容の教え方、すり合わせをしているところがあるので、そういったところは、中学校は別の切り口で考えていく必要があるのかなというふうに捉えております。

いずれにしても、働き方改革は働きやすさだけじゃなくて働きがいも大切にす視点というのが、これは不可欠ですので、そうした視点で取組をブラッシュアップしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○大竹さよこ委員長 ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

何か質疑はありませんか。

○小泉ひろし委員 1点だけ伺います。

33ページですが、最も負担感を感じているものの理由、抜粋の中で、保護者の過度な要求、自分本位な要求が増えたためという、この比率が、保護者対応が非常に負担になっているということなんですが、モンスターペアレントだとかいろいろ従来からも言われていましたけれども、近年というか、教員又は学校側が本当に困って、困難を抱えるような一つの例というか、状況の変化というか、最近の様子を何か紹介いただければと思います。

○教育指導課長 最近の事例でいいますと、確かに保護者の方の過度の要求が有るとい事例もあるんですけども、それをたどっていくと、教員の最初の初期対応というところが非常に十分じゃなかったということについて、保護者の方が改善を求めるところを何度も要求してきているという事例もございます。ですので、先ほどの保護者対応が全て負担だということについては、教育指導課としても少し中身を吟味しながら、教員の初期対応のまずさで大きくなっているのか、それ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

とも案件自体が、請求がそもそも本来的なところでないのかというのを精査しながら対応していくべきかなというふうに考えてございます。

以上です。

○小泉ひろし委員 これは学校に限らず、役所だとか警察もみんなそうなんですけれども、やっぱり最初のボタンの掛け違いで、すごく感情をあらわに、そういう声を聞くことがございます。この辺で、アンケート、本当にこういう数値が出ていますけれども、中身をよく見ていただいて、こういうトラブルが少しでも減るように、今後とも対応願いたいと思います。

取りあえず、何かあればお答え願いたいんですけれども、要望とします。

○かねだ正委員 すみません、ちょっと簡単に1点だけ。私も33ページなんですけれども、これ、先生方に質問をされたんだと思うんですが、例えばオの児童・生徒以外の各種対応に関するところ、設問が、保護者対応、PTA、地域行事の対応、業者対応、外部機関対応と、これを最初に示されて、そのことに対して負担感がどうですかという質問になっているわけですか。

○教育指導課長 項目がありまして、それにFormsで答える状況になってございます。項目があって、それが負担があるかどうかという四つの選択を押していくというパターンになっています。

○かねだ正委員 なるほど。ということは、もともとアンケートの段階で、保護者対応はどうか、PTAの地域行事対応はどうか、業者対応、外部機関対応はどうかという設問があって、先生方が、それが負担感がある、やや負担だ、あまり負担じゃないというふうを選ぶことになっているということですよ、ということでもいいわけですね。

○教育指導課長 おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○かねだ正委員 そうすると、ごめんね、あまり内

容について、今後のこともあるからちょっと申し上げておくんですけども、これ、保護者対応は分かるんですけども、例えばですけどもPTAの行事対応と地域行事対応というのは、これは一緒の設問というふうになっているのね。私もPTAずっとやっていたんですけども、PTAの行事対応と、例えば地域の行事対応というのは、趣旨も内容も全然違うものだと思っているんです。それを、設問として一緒にこういうふうに、設問に加えるというのは、どうなのかなというふうにちょっと思うんですけども、それについてはいかがですか。

○教育指導課長 御指摘のとおり、PTA活動と地域の活動というのはまた違うものですので、具体的な状況が分かるような、そんな説明もしつつ、項目は分けながら再質問を、できれば教員の方には聞きたいなというふうに考えてございます。

○かねだ正委員 すみません、細かいところなんですけれども、やっぱりその辺について、こういう設問の仕方だと保護者の方も答えるに当たって非常に答え方として難しいし、実情の把握としてどうなのかなというのはなかなか捉えづらいと思うので、この辺は今後、今後でいいです、気を付けていただければと思います。

以上です。

○西の原ゆま委員 今回、教員の業務状況調査の結果が出ましたけれども、出退勤打刻システムの効果を感じていない、小学校59%、中学校71%とあります。

なぜ効果を感じてないと思うのか、原因を教えてください。

○教育指導課長 この打刻システム自体が働き方改革の一つであるという認識が、まず教員の方にはあまり高くないのかなというふうに考えております。

そもそも打刻のことについては、正式な教員の勤務時間を、こちらがきちんと把握するためのもの

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

のでありますので、それがそのまま、やっているからといって、働き方に直結しているという認識が教員の方には少ないというふうに捉えてございます。

以上です。

- 西の原ゆま委員 私もそう思います。実態を見ても、結局仕事の業務量が減らないので、こういった実態があるよということなので、対策が必要だと考えています。

次に、重複調査の防止、調査の簡素化に関して、小学校71%、中学校79%が効果を感じていません。これはどうしてなのか。300以上ある調査を実際は減らせていない実態があるからではないでしょうか。その下に、各調査の対応事務について8割の教員が負担だと回答していて、令和元年度と比べると、むしろ負担が増えている実態が分かりました。

これ、すぐに改善すべきだと思います。いかがですか。

- 教育指導課長 調査につきましては、どうしてもこちらの方から把握をしなければいけない部分、例えば先ほどのいじめの★★ですとか、具体的な内容を把握すべきものは必ず取らなきゃいけないんですけども、周知で足りるものにつきましては、そういったところを事務局の方で精査しながら、学校にまくべきもの、そして例えば、周知ですので掲示板とかに置いておいて見てもらうもの、そういったものを精査しながら今後対応してまいりたいと考えてございます。

以上です。

- 西の原ゆま委員 重複調査の防止、調査の簡素化というのをやっているにもかかわらず、各種調査の対応事務がすごく大変だということは、つまりは、これ、減らせてないんじゃないかなと私は思っています。今回の調査で、成績処理が負担である教員が7割になってしまいました。令和7年度と比べてもかなり負担が増えています。

ICT活用も広がっているのに、なぜ成績処理の負担が大きいと答える教員が増えているのか。

原因はどこにあると考えますか。

- 教育指導課長 成績処理とそれに関連する手続につきましては、教員の本来的な業務の中ではあります。ただ、先ほどの単独のものではなくて、それ以外の、例えば先ほどの保護者対応ですとか生活指導も含めて様々ある業務の中で成績処理をしなければいけない、通知表を書かなきゃいけない、そんなものが教員の負担感に関わってきているものだというふうに考えてございますが、単独のものそのものというよりも、複合しているというふうに捉えた方がよろしいのかなというふうに考えてございます。

以上です。

- 教育指導部長 若干、補足なんですけれども、今年度、中学校、定期考査のために自動採点システムを導入しておりますので、そのあたり、ちょっと負担感、減っていくのかなとは思っておりますが、その後、様子を見ていくということと、やはり通知表なんかを書くときに、所見がやっぱり教員が一番負担感を感じるというのは聞いておるんですけども、そのあたりは例えば生成AIをうまく活用しながらやっているような、今ちょっとトライアンドエラーなんですけれども、そういった取組も出てきているので、そういった取組ができてくれば、横展開も検討していきたいかなと思っております。

- 西の原ゆま委員 本来の業務とって成績処理というのは、確かに「あゆみ」とか私も書いてきたんですけども、やっぱり子どもたちの様子を見て、褒めてあげるとか、自分の観点で書くのがとてもやりがいを感じるんです。

私が考えているこの成績処理が負担であるというのは、観点別評価が4観点から3観点に変わって、研修や成績処理の学びの保障が、教員が求められているけれどもできてないんじゃないかなと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

思うんですけども、その点に関してはいかがですか。

○教育指導課長 研修で、3観点になったときに、4観点をどのように捉えていくか、これは教員も非常に迷っているところかなというふうに思います。これは、ふだんの授業を実践している中で、日々その観点の評価をしていくんですけども、どれがどの観点に関連するののかというのが、まだ十分でないというところもあります。そういったことは私たちの方でしっかりお伝えしなきゃいけないかなというふうに思っておりますので、例えば学校を回って、例えば初任者ですとか若手の先生については、具体的に、授業をしながら手取り足取り教えていくということが非常に効果的かなと思いますので、退職の先生方もおりますので、そういった人材も使いながら進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○西の原ゆま委員 やっぱり観点別評価、4観点から3観点に変わったのは本当に大きくて、どこに入ればいいんだと、この成績はと思っているので、学校を回って実態を見てきてほしいと思います。

生活指導について負担と感じている、小学校が80%、中学校81%に増えています。保護者対応、勤務時間外の生活指導に負担を感じていると挙げられていますけれども、私も初任者のとき、電話対応のときは隣に副校長先生がいてくれたりとか、学年主任の先生が横で、それは学校ではできませんとか助けてもらいながら、保護者に間接的に伝えることなども行ってもらいました。

小規模校だったので生徒の数が少なかったから管理職の先生も一緒に取り組んでくれていたと思いますが、新規採用の先生が多いこの足立区において更に追い打ちが掛かって、ベテランの先生が大量退職している近年、教員経験10年未満の先生たちに支えられている今の足立区の実態があり

ますが、生活指導の支援、対策が教員から求められていると思います。どうですか。

○教育指導課長 この、今、調査の結果につきましては、職層としては1年次から管理職まで含めての数字になってございます。こちらで職層ごとの状況を見ていくと、やはり保護者対応ですとか生活指導に負担を感じているというのは、主幹の先生と副校長先生が一番大きい数字になっています。どうしても学校の中でいろいろなものがあつたときに、例えば主幹の先生というのは生活指導主任をされている先生が多いので、そこに集約される、かつ、そこと一緒に副校長が連携しながら保護者対応をしているという、そういう構図になっていますので、どうしても主幹の先生と副校長先生が負担を感じているというところが大きくなっています。

ですので、先ほどの、繰り返しになりますが、授業の支援と同じように、そういう場を何度も経験してきた退職校長の先生方の支援も受けながら、今、人材としては、主幹、副校長の、なかなか大規模校になると全て手が足りるということはありませんので、そういった支援を是非学校の方から出していただいて、こちらとしては、そういう人材をしっかり派遣して対応してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○西の原ゆま委員 次に、要支援児童・生徒の対応に80%以上の教員が負担と感じています。個別の自由記述の中にも、個別対応に時間を割かれ学級全体の指導が十分にできないと、十分に指導ができないと挙げられています。でも、今足立区では学校支援として、通常学級に在籍する発達の課題のある児童・生徒に対して一定期間、3か月間、学校支援員を教室に派遣して支援を行っています。この制度、本当に助かっていますと現場の先生たちから声が上がりました。

小・中学校で先生たちの負担がこれだけ重くな

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

っているのであれば、学校支援の、この足立区でやっている、周知徹底、学校支援員の方を派遣して複数で対応できるようにしてほしいと思います。いかがですか。

○教育相談課長 教育相談課で学校支援員を派遣させていただいて、対象のお子さんの効果的な対応の仕方などを教員の方々にフィードバックなどもさせていただいています。こうした支援事業につきましても校長会等の機会を通じて活用について伝えていくのと同時に、スクールアシスタントなど、あと学習支援員、お子さんを支援するいろいろな職種がありますので、そういった職種の効果的な活用についても紹介していきたいと考えております。

○西の原ゆま委員 情緒の固定学級の設置も要望したいと思います。

最後に、区学力テストについて事前の取組、解き直し、解説等の負担を訴える記述が頻出、区学力調査の自校採点への負担感を訴える記述が、ほかのところは全部記述と書いてあるんですけども、区学力テストだけ頻出とあります。自由記述において、ほかのところは記述なんですけれども、ここだけは頻出、これは向き合っていて、自校採点がどれだけ負担となっているのか、自校採点をしている様子、先生たちがずっと2時間でも3時間でもコピー機の前で生徒の答案用紙を印刷している、そして丸付けし終わった後、S-P表の作成でパソコンに0、1、ずっとカタカタカタと打ち続けている作業を、先生たちが負担だと感じている実態を見に行ってほしいんですけども、どうですか。

○学力定着推進課長 学力調査におきまして、いわゆるペーパーテストでやらせていただいておりますけれども、そういった形で紙の管理であるとか採点であるとか、教員の方々の御負担があるというのは区の方も認識しているところでございます。今般、国の調査で、いわゆるデジタル化、CB

T化ということで実験的に取り組む部分もございますので、区の調査におきましてもそういったデジタル化ができないかどうか、今後調査を進めて、実現に向けて準備していきたいと思っております。

○西の原ゆま委員 定期テストの作成のときは、先生たちは教科指導員の先生にもチェックしてもらって定期テストをつくっていますので、区学力テストの自校採点をしなくても、先生を信用してもらいたいと思います。

たくさんの時間と労力を費やしてテスト作成しています。テスト内容が本当に子どもたちの学力を見るときに意義のある設問なのかどうか、ちゃんと先生たち頑張っていますので、区学力テストの自校採点とS-P表をやめることをしていただきたい。7月になれば業者からも回答・分析が来ますので、問題ないと思います。教科指導員の先生からも指導を受けています。目の前の子どもたちに身に付けさせたい学力についても、時間を取って話し合っ研究、研修しています。

先生たちをもっと信頼してもいいのではないのでしょうか。

○学力定着推進課長 先ほど申し上げましたCBT化につきましては、ペーパーテスト等、デジタルでできる部分とできない部分がございます、そういった、今西の原委員から御指摘のあった部分も含めまして、総合的にどういった取組ができるかを検討してまいりたいと思っております。

○渡辺ひであき委員 先生方の負担ということでございますので、少し質疑をさせていただきたいと思います。

働き方改革については元年ですので、これ、どこかでまた数値化されたものが出てくるんだろうというふうに思うんですけども。今アンケートの結果が出たということですが、私はこう思っているんです。私も知っている校長先生、また教員の方々から意見を聞くことがあります。異動したときに、足立区から出て今どこどこ学校に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いるんだけど、それでどういう違いがあるなんていうことを伺って、自治体ごとの差、若しくは学校ごとの差をうかがい知ることができるわけですけども。やっぱり足立区から異動していった先生方が、いろいろな区に行くんだというふうに思うんです。そうした方々からの聞き取りなども行わないと、足立区とどういう差異があるのか、どういうところにその学校運営上問題があったのかというようなことが、積み重ねとして残っていないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○教育指導課長 教員は都内全域をいきますので、そういった情報交換は大切だというふうに考えてございます。他区に行った先生、若しくは他区から本区に異動してきた先生の意見も聞きながら、対策を考えていきたいと考えてございます。

○渡辺ひであき委員 それは相互の区にとってもプラスなことなんだろうというふうに思いますので、その部分については、全員に行くことが可能、不可能ということはそちらにお任せいたしますけれども、是非聞き取りなどができる機会があればやっていただくことは区のためにプラスだと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、先月の文教委員会で報告があった学力向上専門官のことであります。今みたいなお話を伺っていると、そういう方々、校長先生の大変さや、それが副校長や今あった主幹の方々の負担をどうやって軽減するかというところまで及ぶか及ばないか、私はこのことについては少し否定的な見方をしていますけれども。

そのことについては、今後、数値的な部分で、それが反映されたかどうかというのはどのように担保していくように教育委員会としては考えているのか質問したいと思います。

○教育政策課長 今御質問いただきました学力向上専門官につきましては、当面、教育長と一緒に学校を回って行って、校長のヒアリング、特にその

学校の取組のいいところとか、褒める部分について見ていただいて、褒めて伸ばすじゃないですけども、そういった観点で回ってもらうようにしています。それが学力の面でも、いろいろな取組をしていますので、応援する形で行かせていただきますので、行く行くそれが数字になればということで私どもは考えております。

○渡辺ひであき委員 私たちは、地域の学校に入ることがあります。また私たち、僕は監査委員を2回やったことがあります。学校監査をやると、校門入ってすぐにその学校の雰囲気を感じることもできるというふうに経験されている方々も多くいらっしゃると思います。何でこの学校は明るくて朗らかに感じるんだろう、何でこの学校は何か冷たい暗い感じがするんだろう、それは皆さん感じるところなんだろうというふうに思うんです。

そうした感覚も是非研ぎ澄ましていただいて、そういうところには特に感じられたことの中で、特にここはこ入れが必要なんだろうというようなことを感じることに実際にあるかないか、また、それについてはどういうふうに対応されているか質問したいと思います。

○教育長 実際、やはり学校をそれぞれ訪問すると、すごく違いを感じます。そういった点で、なかなか、昨年度は校数が多かったので1校1回ぐらいしか行けなかったんですけども、今年度は気になる学校を複数回訪問するなどして、決して悪いところばかりではないんですけども、挨拶がきちっと返ってこないとか、何となく雑然としているようなところがあったりとか、そういう基本的なところから変えていって、学校の、何でしょう、よさというものを引き上げていきたいというふうに考えております。

○渡辺ひであき委員 今私がこの質疑をさせていただいたら、うなずいている方結構いらしたので、同じことを感じてくださっているんだなというように思いました。その感覚を是非持っていただい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

て、今後ともよろしくお願ひいたします。

○長谷川たかこ委員 以前から私、学校運営や教師の働き方改革、ICT教育環境の整備なども政策提案をさせていただきました。2023年に、10月頃、私、千葉県流山市のおおぐろの森中学校の視察をしまして、とても全国的に先進的な事例をしている学校なんです、そのことについて足立区でもこういう先進事例を是非とも各小・中学校に入れていただきたいと議会でも政策提案をしましたところ、2024年、昨年2月7日には、当時、前大山教育長を筆頭に、教育指導部管理職ほか12名、こども支援センターげんき管理職2名の計15名の皆様がおおぐろの森中学校に視察に行ってくださいました。それも、当時、お昼の1時40分から4時半までいてくださったということで、そこを逐一見ていただきながら、足立区の教育行政の方に導入していただいたんだと思いますけれども。

2024年度、千葉県流山市は全中学校、自動採点システム、全校導入されています。1校、これは14万円のできるシステムで、足立区でもやっていただきたいとお願ひをしまして、数校入っているというお話で、今も教育指導部長の方から、それを展開していくのかなと思われる御発言もあったんですけれども。

これは、全中学校で導入するという方向でいらっしゃるという認識で、私は持ってよろしいのでしょうか。

○教育指導部長 全35校分予算計上して、予算、中学校に配付して、採点システムを導入するように促してまいります。

○長谷川たかこ委員 そうですね、たしかそうでした。それで、そもそも3時間ぐらいの業務が30分に削減されると。この自動採点システムを使うとかなり劇的に、3時間が30分に削減されるということなので、すごくいいものなので、これを早くやっていただきたいと思ひますけれども。

今後、小学校についてはどういうふうに、同じように導入といいますか、働き掛けをされていくのでしょうか。

○学校ICT推進課長 小学校の自動採点システムにつきましては、結構、業者のテストを使っているということで、課題もいろいろございます。これから課題を整理させていただいて、導入ができるかどうか、まず検討していきたいというふうに考えております。

○長谷川たかこ委員 それ検証していただいて、できれば今後つなげていくというような解釈でよろしいのでしょうか。

○学校ICT推進課長 先ほど申し上げたように、課題があるということをおもも認識しておりますので、導入できるかどうかをまず検討していきたいというふうに考えております。

○長谷川たかこ委員 分かりました。

次に、部活動指導についてなんですけれども、やはり保護者の期待が多くて、どうしても現場の先生方が疲弊して、参ってしまうというような事例も私もちょっと見聞きしているところなんですけれども。

今、国として部活動の地域移行というのは推し進めているというふうに思われますが、区として今後の将来的な展望、どういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○教育指導課長 部活動につきましては教員が必ずしも担うべきかどうかというのは疑問になるという部分で、国からも部類分けされていますので、放課後の活動につきましては、本区で、まず今年、モデル校で検証を行ってございます。そしてまた今年度につきましても、次年度以降の検証をするための学校を選びながら、すぐということではないんですけれども、人材をそこで派遣しながら、教員の負担感を少なくする取組を進めていきたいと考えてございます。

○長谷川たかこ委員 今、スポーツの方で足立区は

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

モデル事業をこれからする予定ですが、文化芸術というところもあると思うんですが、これは国から今後、補助金が出るというふうを考えてよろしいのでしょうか。

- 大竹さよこ委員長 どなたか。
- 教育長 国の地域移行に関する補助は、たしか今年度も受けているはずです。予算化していたと記憶しております。
- 長谷川たかこ委員 それで、その金額で、例えば文化芸術の方もできる、額をもらえるということ……。
- 教育長 すみません、文化芸術が対象となっているかどうか、ちょっと確認いたします。申し訳ございません。
- 長谷川たかこ委員 では、確認をお願いいたします。次回、御報告いただければと思います。
- 大竹さよこ委員長 他に質疑ございますか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]
- 大竹さよこ委員長 質疑なしと認めます。  
次に、各会派の意見をお願いします。
- 小泉ひろし委員 継続で。
- かねだ正委員 継続をお願いします。
- 西の原ゆま委員 今回、公立の、東京都公立、平均で、働く先生よりも足立区で働く先生の方が在校時間が長いということが教育振興ビジョンで出されました。どうして長くなってしまうのか、私は区学力テストの自校採点とS-P表作成、分析だと思えます。それをやめれば退勤時間は早められると思います。

そして、今回この先生たちの回答数は73%なので、700名近くの先生がアンケートに答えていません。もしかしたら忙しくてアンケートに答える余裕すらなかったのかもしれない、たくさん来る調査にうんざりして回答するのは悉皆調査だけにしている先生もいるかもしれませんが、この深刻さを受け止めて、引き続き教職員たちが負担と感じていることに寄り添ってほしい、授業準備

や児童・生徒に向き合えるゆとりある教育活動の実践ができるようにしてほしいと思います。採択をお願いします。

- 佐藤あい委員 継続をお願いします。
- 長谷川たかこ委員 継続をお願いします。
- 大竹さよこ委員長 これより採決いたします。  
本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

- 大竹さよこ委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。  
次に、(6)6受理番号4 足立区行政主導ペアレント・メンター事業のさらなる展開を求める請願を単独議題といたします。  
前回は継続審査であります。また、報告事項(12) 自閉症・情緒障害特別支援学級の設置の検討状況について、(13) 令和7年度知的固定学級の児童数及び学級数等についてが本請願と関連しておりますので、併せて執行機関に説明を求めます。
- 教育指導部長 報告資料62ページをお開きください。

自閉症・情緒障がい特別支援学級の設置の検討状況についての御報告になります。

他区における情緒固定学級の設置状況ですが、設置済み11区、設置予定2区ということになってございます。

一方、項番2につきましては足立区方式ということで、全校、特別支援教室を配置しておりますので、そのメリット、デメリットを次の63ページにまとめさせていただきました。常に担当教員が全校におりますので、該当となる児童・生徒、関連する教員と担当教員とが常に相談できる体制であるということがメリットである一方で、全校に配置しておりますので、なかなか校内の教員のみでは指導力向上を図ることが難しかったり、新規採用者や未経験者が配置されるような事例もあ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

りますので、そのあたりの人材育成が課題となっており、その対応策を表でまとめております。

また、次の64ページ、項番3のところに葛飾区立小学校と町田市立中学校を視察した結果をまとめております。それぞれ、情緒固定学級をうまく活用しているような部分もございましたけれども、見られた課題としては、とにかく教員の指導力向上が不可欠であるといったところもありますし、他害のある生徒がいて落ち着かなかつたりすると教員が疲弊しているような実態も見えました。いずれの2校とも校長の強いリーダーシップの下、学校経営をしておりますので、そのあたり不可欠だというふうに認識しております。

また、今後の方針に記載しておりますけれども、今の特別支援教室の足立区方式の検証も込めて、今教員アンケートを行っておりますので、このあたりをまとめながら検討を詰めていきたいと思っております。

続きまして、66ページになります。知的固定学級の令和7年度の児童数及び学級数の御報告になります。

項番1に令和7年度の児童・生徒数、学級数書いておりますけれども、申し訳ありません、これが2月1日現在の状況なので、若干細かく動いている状況ではございます。この時点では、増学級を図ってきた成果もありまして、小学校では抽せんは3校に抑えられております。中学校は抽せんなしということでした。いずれにしましても増傾向がありますので、今後、まだまだ増やしていく必要性は認識しております。

難しさがあるのは、どのエリアに必要なのかという、その発生の予測の立て方が難しいところがありますけれども、今の様子を見ながら、2の(1)のところにあるとおり、この小学校3校、令和8年度に向けて新設を検討していきたいということと、(2)は中学校の新設及び増学級を検討していくといった内容を記載しております。ま

た、(3)のところ、言語障がい学級は中央から東エリアに偏っておりますので、令和8年度に向けては鹿浜五色桜小学校に新設ということで検討してまいります。

私から以上になります。

○大竹さよこ委員長 ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

何か質疑はありませんか。

○長谷川たかこ委員 請願の内容でペアレント・メンターに関して、新たに区主導の養成講座を受けてペアレント・メンターになられた方々がいらっしゃるんですけども、毎回毎回、打合せというような形でヒアリングはしていただいているんですが、全く先に進まないの、保護者の皆さんたちがだんだん疲弊してきて、一体何なんだという、つまりお仕事とかお持ちの方々が時間を割いて、その時間をきちんと確保して来られているにもかかわらず、全然先に進まないという声、つい先日もありました。

もう既にヒアリングもされて、アウトリーチをしたいんだという御要望もお伝えし、例えば不登校の子を持つ保護者の会、年3回やっている、そういうところにアウトリーチを掛けながら自分たちは支援をしていきたいという強い思いがあるんですけども、是非ともそれを今年度実現していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○支援管理課長 早急に当事者の方と打合せを、再度、早急に持ちまして、今年度、どの支援がいいのかというのを決めて、実施をしていけたらと考えております。

○長谷川たかこ委員 まずは顔合わせも必要だと思うんですけども、ただ、ずっとそれを積み重ねて今までやってこられていたので、やはり仕事をお持ちでいらっしゃるのを、そこをセーブして来られているという実態をきちんと把握していただきながら、御理解いただきながら、次に会うときには具体的な支援を、こういうメニューがありま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

すよというような形で御提示をいただかないと、皆さんたちも精神的に参ってしまっているので、是非そこを御配慮していただきながら次の施策につなげていただきたいと思います。

あと、今までのこの御報告の中でもありましたけれども、先生方が疲弊している現状が現場ではあるんです。その中で、やはり障がい特性を持っている親御さんというのが、なかなか子どもの障がい、障がいというふうには全く思っていないので皆さん、だから受容したくない、し切れない思いがあるんです。発達障がいという言葉がまず突っかかってしまって、皆さん次に進めないんです、うちの子は障がいじゃないと。そもそも皆さん大なり小なりそういう発達障がい特性というのは持ち合わせていて、それが強く出るか弱いかなだけの問題であり、個性というふうにも捉えるべきだと思うんです。昨日もクローズアップ現代に、見られた方々いらっしゃるかと思うんですけれども、早くにやはり受容したかったと、だから5歳児健診がすごく大切なんだと。5歳児健診で各自自治体で今やっている発達障がいの診断についても、しっかりと強固にネットワークをつなげていただいて、そこで受容できるような形にしてもらいたいという思いがあるからこそ、NHKのクローズアップ現代でも放送されたと思うんです。

ここにいらっしゃるお母様たちの、ペアレント・メンターに新規になられた方々の思いというのは、通常学級にいる発達障がい特性のある子どもの親支援に回りたいという思いで、今までの「ねっとワーキング」がやっていたら、その中にもありましたけれども、なかなかマッチングがいかなくて、そこで皆さんあつれきを、ちょっと乖離を感じていて、こちら側に話が来ているという状況もありますので、その部分も鑑みて、通常学級にいる児童・生徒の親御さんに対する支援をもうちょっとてこ入れをしてもらいたい、その部分での新たな支援を構築してもらいたいという思

いで、このお願いが出ているので、是非すぐにも走り出していただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○支援管理課長 受け入れる学校の御意見等も聞かせていただきまして、どのような支援が、こちらからお伺いするタイミングとか、学校の意見を聞きながら慎重に決めていきたいと思っております。

○長谷川たかこ委員 学校だけではなくて、既存の事業で不登校の親の会もありますし、あと、もうちょっと深掘りして、いろいろとアンテナを張れば、どこかでうまくマッチングする事業というものはあるはずなんです。

だから、既存の事業につなげていくということもとても大切だと思うので、そういう多角的なアイデアをもって施策展開をしていただきたいと思

います。いかがでしょうか。  
○支援管理課長 当事者の方々も様々な思いを持っていると伺っておりますので、先ほども申し上げた通り近々打合せをさせていただいて、それぞれのやりたいこと等と我々の施策がどれが一番合うのかというのを見させていただいて、進めさせていただきたいと思っております。

○長谷川たかこ委員 そろそろもう走り出したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○大竹さよこ委員長 他に質疑ございますか。

○西の原ゆま委員 教員状況調査において支援児の多さによる負担、人が幾らいても足りない、何か問題行動があると駆り出されると、声で紹介されておりました。今回、特別支援教室の運営などに関するアンケート調査をして、その後、校長会でも意見を聞いて、情緒固定学級の設置の可否の検討をすると思います。

現場の先生たちの実態をつかんで、今必要とされていることは何か、そういったことが分かるようなアンケートにしてほしいのですが、どうですか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○支援管理課長 現在アンケートはお配りをして、4月18日期限となっております。内容としましては、特別支援教室、足立区方式の、要は子どもと一体、自分の学校で先生と会う時間が、機会を多く持てるという特色について効果があるかどうか等々聞いておりますので。

今、全教員に聞いて、300ほど返ってきているところですので、集計できましたら、またどこかで御報告をさせていただけたらと思います。

○西の原ゆま委員 全教員に聞いているということなんですけれども、特別支援教室の先生に聞いているのではなくて、全教員に聞いているんですか。

○支援管理課長 特別支援教室は通級の要素を持っていますので、その子は通常学級にもいますので、担任と特別支援教室の教師の連携というのも必要ですので、全教員に聞いております。

○大竹さよこ委員長 他に質疑ございますか。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。私も自閉症・情緒障がい特別支援学級の設置の検討状況について伺いたいと思います。

もう既にアンケートは配付済みで、4月18日、間もなく期限ということだと思っておりますけれども、あと2日ですか、こちらは今年度になってから配付をされて、4月18日が期限ということなんでしょうか。

○支援管理課長 配付は3月26日開始で、4月18日締切りとしております。本年やっております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

この検証を今後していくということになっていくかと思うんですけれども、今後のこの設置の可否の検討ですとか、設置をする、しないというところでのスケジュール感は、判断のスケジュールですね、教えていただけますでしょうか。

○支援管理課長 情緒固定学級の設置につきましては学校の負担等も発生してきますので、このアンケートを基に、全員の校長というわけにはいかないんですけれども、各校長とまず打合せ等、会議

等持たせていただいて、まずこの結果について議論をさせていただきたいと思っております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

例えば来年度にも設置をする、しないというところを判断をしていくというようなところまでは、特に決まってないということでしょうか。

○支援管理課長 佐藤委員おっしゃるとおり、足立区方式のアンケートの結果等も踏まえて、学校の負担等もありますので慎重に検討させていただきたいと思っております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。この足立区方式、コミュニケーションの教室等を読んでいるものになると思いますけれども、メリットという中に、毎日担当教員に相談ができる機会が確保されているためなどという記載があるんですけれども、実情として、人が不足しているみたいなお話を伺うことも多くあります。

コミュニケーション教室の利用がまずできないうとかということもありますので、なかなか、気軽に相談ができる体制があるのかというのはちょっと疑問も感じておりますけれども、この点いかがでしょうか。

○支援管理課長 発達障がい等々の認識が、世間という浸透してきている部分も若干ありまして、特別支援教室の利用が増えておりまして、教員等、また利用時間等が少なくなっているような現実等もありますので、何とか利用時間等を調整しながら、なるべく多くの児童・生徒が利用できるように、教員の配置、区の教員の配置等もしていますので、更に募集を掛けて配置を手厚くするですとか、いろいろ検討はしていきたいと思っております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。実際、週に1回も実施ができないというお声も頂いていますが、2週に1回になってしまうというようなお子さんもいると。特に年度の途中で希望をされる方が出てくると、よりそこは難しい状況にあったり

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

とか、あとは通常の教員が今不足をしている状況になっている中で、ある学校では産休が出てしまって、特別支援教室の先生が産休代替になって、結果1人みたいな形で、回らないみたいなお話もありました。

そういった部分を考えますと、情緒固定学級を検討するのももちろんですけれども、まずコミュニケーション教室を充実をさせて手厚くしていく、体制強化をしていくというのは必須かなと思いますが、いかがでしょうか。

○支援管理課長 情緒固定学級を検討していく中で、やっぱり足立区方式の利点というのがありますので、そちらについても、維持して進めていくのか等も併せて検討させていただきたいと思っております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。いずれにしても教員、人材確保というのが重要になってくるかと思っておりますので、各学校の御意見等も伺いながら、やはりお子さんにより環境が提供できるように進めていただきたいと思います。要望です。

○大竹さよこ委員長 他に質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○大竹さよこ委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派の意見をお願いします。

○小泉ひろし委員 継続で。

○かねだ正委員 継続をお願いします。

○西の原ゆま委員 継続です。

○佐藤あい委員 継続をお願いします。

○長谷川たかこ委員 採択をお願いします。

○大竹さよこ委員長 これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○大竹さよこ委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

次に、(7)6受理番号10 学校の断熱改修について早急な対応を求める陳情を単独議題とい

たします。

前回は継続審査であります。

執行機関は何か変化ありますか。

○学校施設管理課長 今年度予定しております取組といたしまして、連休明け以降になりますが、一部の学校に遮熱スクリーンというものを設置しまして、その効果を検証していきたいと考えております。

○大竹さよこ委員長 ありがとうございます。

遮熱スクリーンですね。

○学校施設管理課長 遮熱スクリーンでございます。

○大竹さよこ委員長 ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

何か質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○大竹さよこ委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派の意見をお願いします。

○小泉ひろし委員 陳情というか、冒頭であった、断熱性能を本当に評価するというのは難しいことだけれども、区としてはしっかりと機会を捉えて断熱化を進めておりますし、また様々な、今の遮熱スクリーンだとか、窓ガラスの遮熱対応だとか、それを含めて環境改善を図っているのです、今後もしっかりと、粛々と進めていただきたいと思いますというふうに思います。継続で。

○かねだ正委員 継続をお願いします。

○西の原ゆま委員 採択をお願いします。

○佐藤あい委員 継続をお願いします。

○長谷川たかこ委員 採択をお願いします。

○大竹さよこ委員長 これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○大竹さよこ委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定をいたしました。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

[執行機関一部退席]

○大竹さよこ委員長　そして、ここで委員会開始より2時間たちました。トイレ休憩等のちょっと休憩を取りたいと思います。3時50分より開始したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

午後3時42分休憩

午後3時49分再開

○大竹さよこ委員長　それでは、時間になりましたので文教委員会を再開いたします。

————— ◇ —————

○大竹さよこ委員長　次に、所管事務の調査を議題といたします。

(1) 学校ICTに関する調査についてを単独議題といたします。また、報告事項(2)足立区教育DX推進プランの策定について、(3)令和6年度足立区立小・中学校ICT機器活用に関する年度末効果検証結果報告について、(4)令和6年度情報モラルに関する調査結果報告について、(5)令和8年度児童・生徒用Chromebook更新にかかる機種決定についてが本調査と関連しておりますので、教育指導部長から報告願います。

○教育指導部長　私から、4点ほど報告させていただきます。

報告書6ページをお開きください。

足立区教育DX推進プラン策定についての御報告になります。

これまで、DXが始まる時に、1人1台端末がまだ入る前の段階からなんですけれども、「ICT教育推進の基本方針」という冊子のもがありました。これについても活用も広まってきておりますし、計画期間も満了となったことから、今回新たに、イメージ図のようなものなんです、DX推進プランとして策定したものでございます。

目的としましては、学校と教育委員会が一体となって、取組を可視化して推進するためということです。

目指す児童・生徒像を2の(1)に記載しました。考える、協働する、表現するということで、活用の場面を具体的、イメージ的に示しながら、自ら学びを深めるあだちの子ということで、探究心を培いながら主体的な子どもを育成していくというイメージ像を示しております。

柱立てとしまして、ア、イ、ウ、エの4点ですが、ア、イ、ウの三つを土台としながら、エの、学び合いを通じて一人一人が思考を深める授業を実現していきたいという思いを込めました。

また、(3)ですけれども、特別支援教育と不登校に関しましても、それぞれ令和3年に計画を策定しておりますが、計画期間、こちらも満了しておりますので、ウのところ、1人1台端末による学びの保障の中にも含める形で一体化しております。

活動指標KPIにつきましては、これは国の補助要件として達成することが求められておりますので、このDX推進プランに含めました。8ページの表を後ほどお目通しいただければと思います。

続きまして、9ページが、令和6年度足立区立小・中学校ICT機器活用に関する年度末効果検証の結果報告についてでございます。

9ページに、まず活動指標の達成状況を記載しております。

次のページ、10ページの項番3のところに主な課題と今後の対応、小・中学校別に記載しております。まず小学校につきましては、週5時間程度という一つの目安を示しておりますけれども、活用を達成していない教員が2割程度おります。そのうちの16%は週3時間以上は使っておりますので、更なる底上げを図りながら数値を高めていきたいということと、情報モラルに関しましては、小中共通の課題として捉えております。小学

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

校5年生に関しましては、悉皆でICTマスターという取組を進めておりますので、その中の情報モラル部門による啓発と、今年度モデル事業としまして情報モラル出前講座を、今各モデル校を募集しているのです、その取組を広めていきたいということでございます。

中学校につきましましては、全体的に小学校と比べると低調になっております。今後の対応に記載しておりますけれども、昨年度、中学校は新規でモデル校になったところが2校あるんですが、そういうモデル校として指定されることで校内研究に取り組んだり、一人一人がICT活用に積極的に触れよう、立ち向かおうというふうな気運が高まって活用が一気に進んだ状況がありますので、今年度から、中学校は6ブロックの中で輪番制でモデル校を指定するような形で気運を高めていきたいと思っております。

また、下の表に書いてありますが、教員用タブレットに比べて生徒に使わせる部分が非常に低調になっております。これにつきましても、モデル校を見ると生徒用タブレットの活用状況が倍違うということもありますので、輪番制も進めながら、モデル校による成果報告会を通じて好事例を広げていきたいと考えております。

12ページに今年度の研修体制を記載しておりますけれども、グーグルの認定トレーナーを全体の2割の教員が取得しておりますので、このあたり、また広げていきたいと考えております。

続きまして、14ページになります。

情報モラルに関する調査結果になります。

これも例年行っておるものですが、今年度の変更点を項番1のところに記載しております。安心して本音で答えてもらうために無記名方式、メールアドレスを取得しない形でやりました。また、Chromebookと私的なスマートフォン等の利用について様々御意見を頂いております、例えばSNSの使い方知らない人と会っていな

いと答えているんですけども、広くそのあたりの子どもの様子を聞くと、例えばInstagramでつながっている、子ども同士だったりするんですが、会っているじゃないかというような実態も聞いております。なので、区から貸与しているChromebookについては正しい使い方ができているかどうか、モラルについては知識としてきちんとまず定着しているかどうかということで、見方を変えてアンケートを行いました。

16ページ以降に課題の見られた項目を記載しております。やはり子どもたちも自覚していて、学習に関係ないサイトを見ているということはありますので、なかなか、例えばYouTubeは見えない仕様になっているんですが、サイトによっては見られるような仕掛けが講じられていたりという声が寄せられますので、その都度、そこはフィルタリングで対応してたりしております。

健康面については改善傾向にあるんですけども、どの項目も95%に達しておりませんので、様々なツールを活用して、また啓発活動を進めてまいります。

知識の定着を問う項目については、95%は達していないという項目が多いんですが、学年が上がれば上がってくる傾向があります。日頃の様々インターネットトラブルの事例なども共有しながら継続的に指導を行っていくとともに、先ほど申し上げました情報モラル教育出前授業を行いますので、このあたりを進めながら、情報モラル教育を更に進めていきたいと考えております。

続きまして、18ページになります。

令和8年度に一斉更新を迎える児童用のChromebookの更新に係る機種決定についての御報告になります。

これまで報告している中では、今まで使っていたノート端末型のものなのか、デタッチャブルとって画面とキーボードが切り離せる、より小型・軽量のものなのかということでは、子どもも教

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

員も多くの声が小型のものがいいということでデタッチャブル型にしたと。その後、今対象となる端末が、ASUS、Dynabookがあるんですが、このあたり、校長会の意見も聞きながら、選定した結果を報告するものであります。

18ページの(2)のウに記載しておりますけれども、小・中両校長会の意見、共通して、ただでさえ今Chromebookの付け替えの落下事故が多いんですけれども、ASUSの場合の懸念としては、端末の後ろに、支えるボードが隙間がある関係で、後ろに押していったときに机から落ちる、このリスクが非常に高いということで、やはりDynabookがいいだろうという、これは一致した評価でした。それぞれの機能別の優劣についても19ページに記載しております。

1点、⑥の児童・生徒の評価は、ASUSが圧倒的に多かったんです。これ、なぜかという、私たちが最初見た瞬間に、非常にASUSはスタイリッシュでデザインがいいのでこっちなと思ったんですが、使い勝手等を含めるとDynabookがいいだろうという結論に至ったということでございます。

私から以上になります。

○大竹さよこ委員長 ありがとうございます。

何か質疑等がありますか。

○小泉ひろし委員 9ページ、年度末のICT活用に関する結果報告の中で、これを見ますと令和6年度は大分目標値に達成しているけれども、中学校は小学校に比べてまだ頑張っていかなきゃいけないと思うんですが、中でも中学校においてタブレット端末を使用しているプログラミング教育、年間2時間以上実施した教員の割合ということで、この目標も達成しているし、実績も前年比高いんですけれども、プログラミング教育、どのような、例というか活用しているのかを聞きたいと思っております。

それと、まとめて聞きますが、13ページ、今

後の方針の中で、これは文部科学省が示している端末の更新に係る補助金の要件にもなるため端末の活用状況等管理していくとありますけれども、どのように管理していくというか、この辺をするのか、その辺を聞きたいと思っております。

それと、17ページですか、情報モラルに関する調査結果報告なんですけれども、今後の方針として小学校1年生向け出前授業、初めてのChromebookを使っただけでなく使用目的や健康面の注意喚起を指導していく、また小学校1年生で学んだことを忘れないよう継続的な指導により情報モラルの定着を図っていくということなんですけれども、小学校1年の、本当にまだ入学してあれなんですけれども、具体的には何月頃というか、入学したばかりだと大丈夫なのかというのがあるんですが、効果的なことも考えなきゃいけないと思うんですが、どの辺の月からどのようなやり方でやっていくのか、ちょっともう少し詳しく教えていただきたいと思っております。

○学校ICT推進課長 まず1点目の中学校のプログラミング教室についてでございますが、こちら教育指導要領によってプログラムの思考を学ぶということで、プログラムというのはどういう仕組みで動いているんだろうということを説明していくという授業だというふうに私どもは聞いております。

2点目の管理というのは、KPIの進行管理という御質問でよろしかったでしょうか。

○小泉ひろし委員 そうですね、補助金を……。

○学校ICT推進課長 こちらKPIに関しましては、このDX推進プランの方でKPIの方、整理をさせていただいておりますので、こちらで進行状況、管理をしていって、足らないところはサポートをしていきたいというふうに考えているところでございます。

情報モラル、小泉委員おっしゃるとおり、小学

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

校1年生のモラルというのは何だろうと私もちょっと思っていて、出前講座のカリキュラムを確認したら、パスワードというのは大切なんだよとか、そういうことをまず教えていくという出前講座の内容がございました。学年によって、そういう形で情報モラルというのを少しずつ教えていけるような体制をつくっていきたいというふうに考えているところでございます。

○小泉ひろし委員 先ほどの最後のところ、小学校1年生のところ、何か教えている風景だとか事例なんか理解できると分かりやすいんですけども。例えば入学式なんか見ていると、本当に幼稚園だとか保育園から卒園してまだ入学したばかりで、そういうイメージでいると、パスワードは大事なんだよとかだけじゃなくて、どんな教え方をするのかなどという、効果的なところを本当にやるんだったらやってほしいと思うんですが、それ、お考えありますか。

○学校ICT推進課長 申し訳ございません。私もこの出前授業はまだ拝見したことがなくて、今度、出前授業では是非見てみたいというふうに思っておりますので、今プログラムの内容を聞いているというのが実態でございます。申し訳ございません。

○教育指導部長 若干補足なんですけれども、小学校1年生は、まず端末ありきではなくて、字を書くところから指導していくわけなんですけれども、例えば生活科の中でまちなに出て植物の様子を写真を撮ろうなんていうところでは、★★使えるわけなんです。そのあたりはまずは使えるんですけども、その前にログインをしなきゃいけないわけなので、そうするとアカウントのこととかパスワードのことなども教えなければいけないので、そのあたりは情報モラルに関わってくるので、出前講座だけではないんですけども、そのあたり工夫しながら現場で指導しているところでございます。

○大竹さよこ委員長 よろしいですか。

他に質疑ありますか。

○長谷川たかこ委員 私も補足でお話しさせていただくと、今息子が小学校1年生なので状況がよく分かるんですが、小学生というのはすごく素直なんです。中学生になるといろいろと反発したりとかというのがあるので、小学校低学年のうちからお約束というような形で、16ページに書いてある使い方について、こういうことをしたらいいめにつながっちゃうよとか、こういうネットにアクセスすると危ない人に出会っちゃうよとか、意外と小学生の頃にそういうことを徹底して促すと、子どもたちは素直に聞いてくれるので、小学校低学年とか中学年ぐらいの段階、学年の成長の度合いを見ながら、一番いいのは2年生、3年生ぐらいにお話をすると一番何か効果が高いのではないかなと。子育てしていて、やっぱりその時期というのが一番素直なので、そういう学年の頃にしっかりとしたモラルを子どもたちに伝えていけば、きちんと定着するんじゃないのかなと思うところなので、是非そういうところを考えてやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○学校ICT推進課長 長谷川委員御発言のとおり、低学年のうちから端末に親しんでもらうということとルールを守っていただくというのは大変大事だなというふうに感じております。

まずは初めてのChromebook、この中でもルールの方教えておりますので、長谷川委員御発言のとおり、しっかりルールなども低学年から教えていけるようにしたいというふうに考えているところでございます。

○長谷川たかこ委員 そのルールの中で、うちの息子も今パスワードを、お母さん書いてくださいというので紙に書いて、それを渡して、息子がそのパスワードを見ながら打ったりとかしているところなんですけれども、そのルールにプラスアルファ、少したってからモラルの部分のしっかりと教えれば、みんな、学校の約束だよというよ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うな掛け声できちんとしていくと思うので、是非  
そういう働き掛けをお願いしたいと思います。要  
望ですので、よろしく願いいたします。

○大竹さよこ委員長 他に質疑等ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大竹さよこ委員長 質疑なしと認めます。

————— ◇ —————

○大竹さよこ委員長 次に、報告事項を議題といた  
します。

(1)、(6)、(7)を教育指導部長より、  
(15)から(18)を学校運営部長より、それ  
ぞれ報告を願います。

○教育指導部長 最初に、報告資料2ページをお開  
きください。

「第2期足立区教育振興ビジョン」の素案策定  
とパブリックコメントの実施について御報告いた  
します。

教育振興ビジョンにつきましては、令和元年度  
策定ということで、計画期間満了になりましたの  
で、令和7年度を始期とする8年間を見据えた新  
たなビジョンを策定するものでございます。

3ページに、計画の体系ということで五つの柱  
立てを記載しております。今回改定のポイントと  
いたしましては、(2)に記載しておりますけれ  
ども、学習者中心の学びの推進ですとかウェルビ  
ーイングの向上など、7点をポイントとして据え  
てございます。

4ページをお開きいただきまして、(3)のと  
ころ、こども基本法の趣旨を鑑みまして、子ども  
に意見を聞き取っております。「あだち中学生  
会議」ということで、各中学校から生徒会代表者  
を呼んで、教育長、教育委員と意見交換を行いま  
した。テーマとしては2点、やる気の出る授業、理  
解のしやすい授業ということと、居心地のよい  
学校とはということで、二つ聞いておりますけれ

ども、先ほどの子ども同士、教員との関係づくり  
も含めて、それぞれ、柱2-1と柱1-1の中に  
反映してございます。

(4)長期指標といたしましては、単年度の評  
価の中ではなかなかPDCAサイクルが分かりに  
くいものについては、教育の効果を長く見ていく  
ということで、1の学びに向かう力から5のウェ  
ルビーイングの視点まで、このあたりを長期指標  
として設定してございます。

最後、パブリックコメントになりますけれども、  
本日委員会終了後、速やかに公表を行いまして、  
5月16日までということで行ってまいります。  
その結果につきましては、7月に区の考え方を文  
教委員会に報告できればと思っておりますし、そ  
れを踏まえて、8月の教育委員会で議案として最  
終版、確定版を提出していければと。その後、文  
教委員会に報告する予定となっております。

続きまして、20ページをお開きください。

「足立はばたき塾」に関する令和6年度の塾生  
の進学状況と、今年度の実施内容についての御報  
告になります。

端的に、令和6年度の結果を御覧ください。進  
学指導重点校ということで、下の囲みにあります  
日比谷高校、西高校等、この7校がここにジャン  
ルとして当てはまるんですけども、このあたり  
の学校に8名進学しております。ここ数年で一番  
成績がよかったということです。この3区分合わ  
せた進学指導重点校等というくくりでも小計47  
名、50%以上の生徒がここに進学してございま  
す。非常に成果として出ておりました。

今年度につきましては項番2に記載のとおりな  
んですが、まだちょっと、やや今回少ないとい  
うことで、72名体制でスタートしておりますので、  
今二次募集を掛けて、これから学力診断テストで  
追加入塾をしていくという段取りになってござい  
ます。

続きまして、22ページになります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

あだち日本語学習ルームの日本語指導の状況についての御報告になります。

昨年度、中1から中3まで101名通室しております。今年度、継続はまだ69名いるといった状況です。

項番3に第3学年の通室生徒の状況を表のとおり記載してございます。

項番4のところ、23ページですけれども、現状と今後の方針、幾つか記載しておりますけれども、主なものといたしましては、令和6年度101名ということで、対前年度比1.6倍ということで、非常に増えているといった内容です。今後、更なる増加を見越して、指導員の増員なども検討していかなければならないですとか、イのところに記載しているのは、それぞれの生徒に寄り添いながら支援しつつも、実は通室生徒の保護者対応を日本語指導員が行っているような実態も記載させていただいてございます。

私から以上になります。

- 学校運営部長 恐れ入ります、引き続き文教委員会の報告書の73ページをお開きください。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

昨年、令和6年の11月20日に中川小学校で天井が落下するという事故がございました。その後、令和7年1月に文教委員会で報告させていただきましたけれども、その後の経過についての今日、報告のお時間を頂いております。

まず、項番1の対応経過でございますが、緊急点検を年末に行った35校のうち、中川小学校を含めて8校が問題有りとなっておりますが、綾瀬小学校を除いて補修は完了しております。綾瀬小学校につきましても、ナンバー8にありますけれども、4月中に補修の完了を予定しております。

項番2ですが、緊急点検の35校、それから施設営繕部が独自に調査した17校を除いて50校について、専門業者による点検を実施いたしました。次のページになりますが、点検の結果、やは

り中川小学校と同様の施工が皿沼小学校で実施されていたということで、こちらについては別打ちの補強をして、補修は完了させていただいております。

項番3、今後の予定ですけれども、学校における日常点検、それから毎年度実施する施設営繕部の施設点検等で事故を未然に防ぐような取組をさせていただければと思っております。

続きまして、75ページでございます。

小・中学校の適正規模・適正配置のガイドラインの案を策定いたしましたので、その中身の報告と、パブリックコメントを実施するという報告になっております。

平成29年度に現行のガイドライン、8年ということで令和6年度までの計画を策定しておりますが、その続きということで、令和7年から令和14年までの計画を、今回、案としてお示しをさせていただきました。ガイドラインの本体及び資料編については別添資料として付けさせていただいておりますので、御覧いただければと思います。

概要として、項番2、3にございますけれども、令和6年までの適正規模の基準と適正配置の基準の変更点でございますが、項番2の(2)の児童数のところだけ、前は760人までを適正規模としておりましたが、今回740人というふうに変更いたしております。これ以外については変更点はございません。

次のページの76ページで、適正規模・適正配置を考える上で施設更新の考え方も整理をさせていただいております。これまでは平成29年度と、それから令和2年度に、平成29年度にはガイドライン、それから令和2年度のときは個別計画の中で、ガイドラインのときは築年数によって判断というようなことを記載をさせていただきました。令和2年度においては、コンクリートの状況を見て、13.5N/mm以上あるいは以下で耐用年

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

数の目標年次を決めさせていただいておりました。今回は、コンクリートというのは実はもっともつというのが国土交通省等も話しているところから、コア抜きをして、専門機関の有識者により改めて評価をしていただいた上で、耐用年数を確定させていきたいと思っております。インターネット等を見ると、20年以上、検査の結果もつというような結果が出るようなこともあるようですが、今回20年を目安にして、改めてまたその後、検査を掛けていくというような考えでの整理をさせていただきます。

続きまして、77ページでございます。

今回、適正規模・適正配置に取り組むエリアとして、三つの地域、九つの学校を示させていただきました。(1)の花畑につきましては、平成29年度から引き続きの取組エリアとして指定をさせていただきます。また、今回新たに取組エリアとして竹の塚地区、それから中川地区をお示しさせていただきます。

78ページで、今後の予定についてですけれども、パブリックコメントを実施させていただきたいと思っております。6月2日から7月1日まで、その結果は8月の議会で報告できればということで今考えているところでございます。

今後の方針ですけれども、このガイドラインの案を地域の関係者に、皆さんに説明をさせていただければと思っております。パブリックコメントを受けた上、10月の本決定を目指していきたいというふうに考えております。

次の報告でございます。79ページです。

昨年度、令和6年度の生活習慣病予防の取組結果でございます。

項番1が小学校の関係でございます。こちら、昨年度新規の取組でございます。対象者は小学校5年生で、肥満度が高いお子さんを特に勸奨をさせていただきます、対象とさせていただきます。また、6年生については、令和5年度にモデル実施

をした際の要医学管理のお子様、今回また検査をさせていただきます。

(2)の特出すべきところでございます。ウのところでは有所見者の割合というのは、この時点では男子の方が高いということが数字としては見えてきております。

それから、80ページのところで生活アンケート、(3)で取らせていただいておりますが、小学5年生につきましては、朝食を全体の9割は食事を取っている、1割は取っていないというように分かってまいりました。

また、スマホ、タブレット等1日、平日です、3時間以上使う割合が3割を占めているというように生活実態調査で分かってきたところでございます。

その下になります、項番の2番でございます。こちら、中学校の結果になります。中学校については中学2年生と、前年度課題のあった中学3年生を対象にさせていただきます。81ページで少し気になるところが、下の方になりますけれども、総合判定結果の中身で見ますと、中学2年生の有所見者を見てみると、先ほどの小学5年生とは違って、今度は女子の方が高めに出てくるというような項目が気になったところでございます。

82ページは、項目別の有所見者の割合を記載させていただきました。

また、83ページは生活アンケートの結果でございますが、特にアのところ、朝食を週4日以上食べた方が標準体重の割合が多くなって、肥満の割合が少ないというように、食べると太ってしまうのかなというふうな印象がありますけれども、規則正しい生活がいいのかなというのがこのあたりで見えてくるかと思えます。

項番の3番でございますが、生活習慣病の予防の取組ということで、(1)から(3)までを記載させていただきます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

引き続きまして、本日追加で1件、報告を提出させていただきました。大変申し訳ございません。案件について、別紙で付けさせていただきます。

案件については、熱中症対策用テントの納入時期についての内容でございます。

テントにつきましては、5月の運動会シーズンまでに、まず一括納入を考えていたんですけども、業者の方が難しいということで、春と秋の分割の納入ということでお話をさせていただいておりましたが、今般、テントのほとんどが春に入るのが難しいということが判明いたしました。このあたりは私ども教育委員会の認識が甘くて、関係の皆様にお迷惑をお掛けして大変申し訳ございませんでした。本日は、それまでの経緯と今後の対応についての内容を御報告させていただければと思っております。

経緯の方、記載をさせていただきました。昨年の9月に各校からの希望、調査を行い、年末の第4回定例会で予算措置をさせていただきました。仮契約の上、1億2,000万円の契約ですので、議決をいただいて、契約の確定して、いよいよ購入の作業に入ったところでございます。納入の関係については、業者から物品が多いので全体を納品するまでには6か月は掛かるというようなお話はいただいておりますが、期間も長いので、春と秋の運動会シーズンに合わせて、分けて納品ができないかということで業者とお話をさせていただいておりますが、なかなかそれが難しいという報告を受けたというような中身になっております。

次のページの項番の3番になりますが、なぜ納入時期が10月以降になってしまうのかというようなことで、こちらについてはメーカーから言われている中身なんですけれども、春に運動会を実施する学校の製品を先に製造するというようなことが、メーカーの製造ライン上なかなか難しいと

いうようなこと、それから、足立区以外からも発注があるので、できたものから納品できないかということで御相談したんですけども、それは難しいということがメーカーからお話をいただいたという中身になっております。

今後の対応でございますが、メーカーの生産ラインでつくりたい、いわゆる在庫があるものについては早めに納品ができないかということで引き続き業者と協議を進めさせていただきたいと思っております。

また今回、今日の文教委員会の後、学校とPTAには丁寧に説明を、おわびをさせていただければと思っております。

また、昨年度と同様な運動会の実施になるかと思っておりますけれども、新たなテントの購入を予定していた学校もあるかと思っておりますので、そういったあたりについては現場の先生方にヒアリングを行って、教育委員会ですべての限りお手伝いをして、円滑に運動会が進められるように考えております。

私から以上でございます。

○大竹さよこ委員長 ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

何か質疑ございますか。

○小泉ひろし委員 時間も押していますので1点だけ。最後に報告がございましたテントの納入時期についてですけれども、文面上では謝罪、反省しているということなんですけれども、とんでもないと思います。これ、民間企業だったら、夏物の衣料品だったら、冬に納品されたって全く役に立たないわけで。そもそも、これ、予算措置をする交渉をしていたわけだし、また議決してから2月28日に契約確定ということでやったわけけれども、予算措置の交渉をしている間に生産能力だとか在庫の状況だとか、万が一の場合のペナルティーだとか、そういうところをちゃんと詰めるのが普通だと思うんです。民間企業だったら、こん

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

なことやったらすぐ首が飛びますよ。一体どれだけの損害を企業に与えたのかと責められますよ、本当に。本当に行政の場合は反省するしかないんですけれども、こんなことをやっているようじゃ区民からもいろいろ指摘を受けると思いますので、深く反省して、しっかりと、一部でも納入できるものがあれば必要なところに回すとか、真剣に交渉していただきたいと思います。でなければ、よっぽど悪徳業者か、全く役所がなめられているか、どっちかだと思います。本当に民間企業じゃあり得ない。

また、次に、昨年も夏、運動会で私も現場に行き、小学校でも中学校から借りてきましたと、そういう事例を見ました。従来の持ち TENT だけじゃ足りないぐらい、炎天下の中で保護者だとか子どもたちに負担を掛けないということで、緊急の対応で借りてきたと思うんですけれども。学校の先生方が取りに行ったのか、相手先の学校が届けてくれたのか分かりませんが、そういう御苦労があった光景も見ていますので、しっかりとこの辺も、区としてできるようなサポートも、かなり炎天下になると思いますのでお願いしたいんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○学校支援課長 まずもって本当に、今年度の運動会に間に合わないというところがほとんどだということですので、非常に反省しておりますし、御迷惑を掛けたことをおわび申し上げます。

納入に関しては、やはり学校側の調査をしながら、どれぐらいのものかということと数量などを予算計上に合わせて確認はしてきていたところではございますけれども、どうしても全体としては非常に数も多いし種類も多いので、期間は掛かるだろうということは言われておりました。その中で、やはり我々の見込みが甘くて申し訳なかったんですけれども、春と秋に運動会ございますから、順番に納品をすれば今年度の運動会には間に合うように交渉していきたいというところの見込みが

ございましたが、やはり製造過程ですとか順番の納品ですとか、そういったところの中では、申し訳ございませんが春の運動会には間に合わないというところではございました。

一部でも在庫があるところには間に合う時期にというところを考えてございますし、製造については、やはり半年で全てがというところでメーカーからの回答も得ておりますので、少なくとも秋の運動会シーズンには、やる学校については間に合うように、これからも鋭意交渉はしていきたいと考えてございます。

2点目の貸し借りについては、やはり負担が大きいですというところも伺っています。基本的には実施する学校の方で借りに行くというお話も伺っていますので、そこについては、どんな状況なのかということと、貸し借りする場合の持ち運びですとかそういったところは、何ができるかということ、学校の意見ですとか、これから P T A の方にも謝罪に伺いますので、御意見なども承りながら考えていきたいと思っております。

○小泉ひろし委員 TENT の契約先が商社なのか、メーカー直じゃないかと思うんですが、メーカーというのは生産計画というのはあるわけですし、生産能力もあるし、生産ルート、プロセスがあるわけで、そんなのヒアリングすればすぐ分かるんです。リスクがあるかないか、どこで作っているのか、そういうところまで詰めるのが、やっぱりバイヤーというか購買する側の当たり前のことなんです。その辺も今後考えてしっかりやっていただきたいし、メーカーが言っているように、メーカーなのか商社なのか分かりませんが、足立区外からの発注に対応するために在庫を少しずつ出せませんなんて、こんなことあり得ないです。なめられているというか、言えないですよ、足立区が真っ先に注文しているんだから。

一部でも、使うところに納入しなさいということぐらい言えて当たり前だと思うんですが、その

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

辺どうなんですか。

○学校支援課長 交渉の中で、非常に至らないとい  
いますか、どこまでというところは非常にあった  
かと思います。まず製品をそろえて納入というと  
ころを考えた上での契約にはなりますが、契約以  
降に、やはりこちらの事情ですとか、メーカー、  
製造業者からの、どうやって短縮して納品でき  
るかということも含めて契約業者とは交渉はして  
ございましたけれども、少しでも早く納入をして  
いただけるようにということで、繰り返しにはな  
ってしまいますが春だけではありませんから、秋  
には間に合うようにですとか、そういったところは  
引き続き交渉していきたいと考えてございます。

以上です。

○小泉ひろし委員 最後は答弁要らないけれども、  
こういう大事なことは変遷があるわけで、兆候が  
あったわけだよ。何でもっと早く、危ないとかそ  
ういうことを、例えば委員会の席だとか、個別に  
言わないのか、昨日の夜というか夕方とか。この  
委員構成で最後の委員会になる可能性がある中で、  
どん詰まりの中で、こういうことが最後の最後に  
駆け込みみたいに報告されて非常に残念ですので、  
今後こういうことがないようにお願いしたいと思  
います。

○大竹さよこ委員長 他に質疑ございますか。

○渡辺ひであき委員 私も冒頭、今のことについて、  
ほとんど小泉委員が言ってくださったので、同じ  
ようなことを思います。今後の対応のところもす  
ごく大事で、今小泉委員から指摘があったように、  
中学校と小学校の借りたりすることがあるよとい  
う話もあったけれども、千寿本町小学校なんて町  
会の TENT を借りてやったりしています。あと、  
希望うんぬんについての優先順位もという話があ  
りますけれども、例えば水場がある校庭なのか、  
そうでない校庭なのか、これは学校によって差異  
があるというふうに思います。

これも含めて、熱中症対策ならば、そういうこ

とも加味した優先順位を付けなきゃいけないとい  
うふうに思いますが、いかがですか。

○学校支援課長 本当に今回のことについては、御  
迷惑をお掛けして申し訳ございませんでした。

熱中症対策用でございますので、熱中症を起こ  
さないために各学校もいろいろな努力はしていただ  
いておりますが、渡辺委員おっしゃるようにハ  
ード的な、水飲み場がどうだとかということも  
踏まえて、熱中症を起こさないような対応を何が  
できるかということで、学校とも相談しながら進  
めてまいりたいと考えています。

○渡辺ひであき委員 これ以上言いませんので、よ  
ろしくお願いします。

あと、足立区立小・中学校 ICT 機器活用に関  
する年度末効果検証結果報告について少し伺いた  
いと思います。

10 ページの 3 の 2 に、情報モラルについての  
授業の取組を、前・後期各 1 回以上実施した教員  
は約半数であり、目標値には達しなかったと、う  
んぬんとあります。この……。 (「終わっている」  
と発言する者あり) 終わっちゃった。ごめんなさ  
い。

では、中川小学校における天井一部落下事故の  
対応経過の報告についての中で、これも今までず  
っと僕申し上げているように、公共施設のマネジ  
メント計画をつくって、部もできたわけでありま  
すから、これ、どこの業者が対応したかというこ  
とも含めて、今後生かしていくべきだと思います  
が、そういう検討されていますか。

○施設営繕部長 いろいろデータの方で、渡辺委員  
から以前から指摘がありましたとおり、履歴とい  
うのは押さえていますので、きっちりその辺は今  
後も管理してまいりたいと思っております。

○渡辺ひであき委員 よろしくお願いします。

以上です。

○大竹さよこ委員長 他に質疑ございますか。

○長谷川たかこ委員 私も中川小学校における天井

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

落下事故の件なんですけれども、これは落ちたときの重量というのはどれぐらいになるのでしょうか。

○中部地区建設課長 約10kgぐらいだったと認識しております。

○長谷川たかこ委員 子どもの、児童・生徒の頭に直撃したらどういふふうになりますか。

○中部地区建設課長 状況は分かりませんが、最悪の場合、お亡くなりになった可能性は考えられます。

○長谷川たかこ委員 何社ぐらい、こういう状況だったのでしょうか。

○中部地区建設課長 何社ぐらい……。

○長谷川たかこ委員 1社だけではないですね。

○中部地区建設課長 今回は8件ございますので、この8件で数社、JVを組んでいるところもございますので、何社かというのは、すみません、今この場で申し上げられませんけれども、数十社はございます。

○長谷川たかこ委員 ここに、施設営繕部職員による施設点検等により事故を未然に防ぐための学校の安全点検を徹底していくなんて書いてあるんですけれども、徹底する前に、まずきちんと施工してくださいよということだと思ふ、しなきゃいけないわけですね。子どもの、本当に打ちどころが悪かったら死んでしまうかもしれないというような、こんなひどい施工をするというのは、区としてやはり今後はこちら、これをきちんとするように、強化していかないといけないと思ふんです。

数十社とか、10社以上とかという話になると、業界の中でももしかしたら暗黙の了解か何か、そういう施工の仕方というのが何かこれが氷山の一角だったんじゃないのというふうになってしまうんですけれども、どういふふうに考えていらっしゃいますか。

○中部地区建設課長 いろいろ会社にお話を聞きますと、やはり今回、かなり大きな部分でそういう

施工をしていた部分があるんですけども、例えば端っことで10cmぐらいのそういう施工をしているところとかというのはヒアリングの中で聞いております。ですので、10cmぐらいの施工であればそんなに落ちてこないという部分があるのかもしれないんですけども、実際は、今回はこの部分で落ちていきますので。

学校につきましては、今回、施設営繕部で緊急点検をした中で、それ以外のものにつきましては業者に委託をして、安全性を確認したというところでございます。

○長谷川たかこ委員 これから区として、こういう学校関係とかお願いするときに、今後もしこういうような、同じようなものが起きたら、区の工事に参画させないとか、何かしらのペナルティーを新たにづくっていくべきだと思いますけれども。

是非そういうペナルティーをつくる、きちんとした施工をしてもらうという形で強化をすべきだと私は思いますけれども、いかがでしょうか。

○中部地区建設課長 今回落下した1番の中川小学校につきましてはお話しをして、原状復旧という形で業者に対応していただきました。8番の綾瀬小学校につきましても、仕様と違うことをやっているということで、原状復旧をしていただきました。

弁護士に相談をした中で、どういふ対応を取るかというお話をしたところ、原状復旧、例えば仕様を変えたということであれば、一旦それは責任を負ったということで、法的には責任を問えないだろうというふうにお話をいただきました。ただ、区の要綱の中で指名停止という要綱がございまして、そこもちょっと検討いたしましたけど、法律上、追完といたしまして、元に戻してくれたということであれば、そこまで問うのは難しいんじゃないかということで弁護士からお話をいただいているというのが現状でございます。

○長谷川たかこ委員 1社だけだったらそれでいい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

と思うんですけども、何社もこういうことをやっているとしたら、本当に子どもを預けた保護者としては怖くて学校に行かせられないです。ましてや首都直下型地震とか南海トラフとかと今言われているようなこの時代の中で、やはりしっかりと施工してもらわないと、本当に子どもの命、生命に関わることなので、区として、やはりこういう事例がもう出てしまっている以上は、何かしらのペナルティーをつくるとか、かなりの強化、ちょっとしていただきたいと要望させていただきませんが、いかがでしょうか。

○施設営繕部長 今、担当課長が答弁いたしましたけれども、なかなか、今現在でこうあったから、ではペナルティーと、我々もそのようなことができる、できないというのは弁護士とも相談しました。ただ、こういったことが今後あると、やはりそれはもう大変御迷惑を掛けること、あるいは命に関わることでございますから、今回を契機に、いろいろ業界の、あるいは国土交通省もいろいろ、文部科学省も通知を出しておりますので、いろいろ周りの自治体の件も見ながら、また地元の業界もきっちりこの件を認識して、きちんとやりますという御意見もいただいておりますので、取りあえず今回はこれにて収束させた後は、施設営繕部、それから学校施設課で現場の管理、こちらを徹底させて、子どもの安全、これを第一に考えていければなと思っておりますのでございます。

○長谷川たかこ委員 私は、ここで収束させずに徹底的にきちんと国に上げたりとか、いろいろと今お話がありましたけれども、更に深掘りして、きちんとした対応をしていくべきだと思いますので、要望ですのでお願いいたします。

○大竹さよこ委員長 他に質疑ございますか。

○西の原ゆま委員 私から、「第2期足立区教育振興ビジョン」について質問したいと思います。

このウェルビーイングについて、不確実性の時代と言われているということで、今回出された

第4期教育振興基本計画の中で、Volatility、Uncertainty、Complexity、Ambiguityという、変動性、不確実性、複雑性、曖昧性といわれる時代だからこそ、主体性、創造力、課題発見・解決能力、論理的思考力などを備えた人材育成が必要なんだという、本当にスーパーマンですかというような完璧な人間が求められているという感想を持ちました。

この中で、主体的で対話的で深い学びの視点に立った授業展開が必要だということ、そして、正解主義ではなくて対話や協働を通じて新しい解、納得解を生み出していく力が必要だとありますが、足立区として、この改定の概要について整理したわけなんですけれども、特に強調したいこと、言いたいことは何ですか。

○教育政策課長 今回の改定、新しく解決に進むことに関しましては、子どもたちの意見を今回聞かせていただいております。それを基につくらせていただいているんですが、子どもたちの意見にもありますように、まず授業のスタイルといいますか、子どもたちが受けていて分からないなという授業が、自分たちで考えたり、また友達と相談し合ったりして自分の考えを深める、そのような授業がいいと言っているというところで、先生方にもこれは見ていただくものでありますので、今までの教員主導の授業から子どもたち主体の授業に変えていきたいと思います。このメッセージが、まずこもっています。

また、先ほどウェルビーイングの話がありましたけれども、子どもたちも今後生きていくために基礎的な力というのは必ず必要なものではあるんですが、それに加えて、学びに向かう力ということで、例えば勉強が好きだとか自分たちから学びたいというような、そういったところに視点を置きながら、子どもたちの成長を見守ってというか見据えて、つくらせていただいているというのが大きくなってきています。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○西の原ゆま委員 授業のやり方なんだと、今まで先生が見せてやってそれをノートに書くとかではなくて、対話をしながら一緒に協働して授業を展開しながら自分たちで考えていくんだということは分かったんですけども、このVUCA時代に求められる能力というのは、子どもたちだけじゃなくて私たち大人にも求められている人材なのかと、自分たちに向けられている言葉だとすごく責任を感じました。

その中で、私がここでちょっと指摘したいのが、104ページの特別支援教育の推進で、足立区は経験の浅い教員が多く配置されているとあります。これが足立区の働く教員の実態なんですけど、これ、104ページで初めて出てくるので、だとするならば、初任者が多いというのは足立区の特徴であるのだからこそ、それをやっぱり前に出して、この教育振興ビジョンに、教員の負担軽減のところ、教員の授業力向上の項目もあります。

足立区は経験の浅い教員が多く配置されているということを追記しながら、そこに向けた取組をしていくことが求められると考えますが、いかがですか。

○教育政策課長 西の原委員おっしゃるように、足立区も今年度また200名超の新採として先生を受け入れるわけなので、そういった意味では、特別支援に限った話ではありませんので、是非前段で、全体としてそういった新しく入ってくる教員への支援も必要ということで、それが教員の負担軽減にもつながると思いますので、盛り込みたいと思います。

○西の原ゆま委員 そこで、初任・若手教職員に向けての対策を練っていくことも大事だと思っていて、プロの教師として子どもの前で意思決定、判断を行えるようになるには8年から10年、1万時間の経験が必要と言われています。

初任・若手の先生たちに向けた特段の対策が今求められていると思いますが、いかがですか。

○教育政策課長 初任・若手の先生につきましては、教科指導専門員が親身になって、よく西の原委員もおっしゃいますけれども、本当に先生が親身になってやっています。そういったもので、新しく入ってくる教員の授業力また指導力などを高めながらやっていきたいと思ったり、また足立スタンダードも虎の巻ということで授業スタイルの基本を示させていただいていますので、そういったものも含めて、新採の研修ということに取り組んでいきたいと思っています。

○西の原ゆま委員 次に、適正規模・適正配置ガイドラインについて質問したいと思います。

このまとめている文章を見ると、児童・生徒の同程度の区よりということで、世田谷区とか大田区とか出しているんですけども、足立区の小学校数、中学校数は多くて、結果として足立区1校当たりの児童生徒数は少なくなっていますと書いてあります。これは、児童・生徒数が減っているのであれば、一人一人丁寧な指導、教育活動ができる、その環境づくりをつくっていくことができる、質の高い教育を目指すことができると考えています。

小規模校のよさもあると思いますが、どうですか。

○学校適正配置担当課長 西の原委員おっしゃるとおり、小規模校のよさ、メリットというものは文部科学省の手引等にも記載がございます。そちらも認識しておりますが、我々としましては、やはり小規模校ですとクラス替えができないですとか、あと、クラス同士で切磋琢磨する教育活動ができないですとか、あとは部活動ですとか行事がなかなか盛り上がらないとか、そういったところのデメリットがやはりあるというふうに考えてございますので、これまでどおり、引き続き適正規模・適正配置事業については進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○西の原ゆま委員 行事が盛り上がらないだとかそ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ういうことはあるかと思うんですけども、小・中連携やっていますし、行事の盛り上げ方、先生たちも工夫してやっています。

足立区は2009年、適正規模・適正配置のガイドラインを作成しましたが、適正規模を12学級から24学級と決めて、11学級以下の小規模校をなくしてきました。こうして継続的に統廃合を進めた結果、1987年に119校あった小・中学校が、今17校減らされて102校となりました。しかし、小規模校のよさもあるんだと、そういうこともちゃんと伝えていきたいんですけども。

ここに学級数と、令和6年度のものがある、下線でこれは令和6年度のものでと書いてあるんですが、もう既に花畑西小学校は今年2クラスになりました。1クラス19人で38人、教員にとってゆとりのあるクラスになりました。適正規模・適正配置のガイドラインが出てくるときは、学校統廃合の具体化だと認識しています。現在、児童・生徒数が減っているのであれば、もうこれだけ先生たちの実態や、教育環境で不確実性というこういう時代に突入しているからこそ、一人一人丁寧な指導と教育活動ができる、そういう環境づくりをすること、質の高い教育を目指すことができると思います。

適正規模・適正配置のガイドラインはやめるべきだと思います。

最後に移ります。熱中症対策のテントについて私も聞きたいんですけども、今回届くはずの運動会で楽しみにしていて、地域の方も熱中症対策として、子どもたちがテントが来るんだと、自分たちもテントが張られているかちゃんと確認するねと喜ばれていたんですが。

今年の運動会の熱中症対策は、テントの貸し借り以外、区として何かできることはないんですか。

○学校支援課長 まず、やはり丁寧におわびをしながらですが、テントの貸し借りですとか、あと

は、結局のところ昨年と同様にはなってしまいますけれども、学校の方でも工夫をしていただいて、運動会の時間を短くしたりですとか、あと、休憩のスペースを体育館を開放するですとかそういったことをやっています。

今年度について、テントの配備が間に合わないところについては、そういった対策を取っていただくとともに、貸し借り以外ではございませんが、貸し借りをする範囲を広げられるようなお助けなどはできないかなということ考えているところです。

○西の原ゆま委員 是非、今年からテントが来ると、地球温暖化の影響で熱中症が大変だと、5月でも熱中症になってしまうということで要望して、1億2,000万円の予算が付いて、熱中症対策のためのテントが来ると喜ばれていまして、今回それが春の運動会でできないということであれば、テントの貸し借り以外にもできること、いろいろ、拡充などできることがあると思いますので、それを強く要望したいと思います。

以上です。

○大竹さよこ委員長 他に質疑ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○大竹さよこ委員長 質疑なしと認めます。

————— ◇ —————

○大竹さよこ委員長 次に、その他に移ります。何かありますか。

○佐藤あい委員 すみません、この委員構成で最後ということで、先月開催されている不登校支援連絡会の件で少し伺いたいんですけども。アンケート等の結果についても、次の文教委員会での報告になってしまうというふうには伺っております。こちらの不登校支援連絡会、呼ばれている団体、参加されている団体というのが、区の委託農業団体ですとか連携のある団体など規模の大きなとこ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ろが多かったと伺っております。不登校支援を行っている団体、様々ある中でも、まだちょっと参加の団体も少ないなというふうにも参加団体から伺いました。

NPOとの連携、協創推進課ですか、そちらとの横断的な連携については、今後どのように進めていかれますでしょうか。

○不登校施策推進担当課長 よろしく願いいたします。

今回初めての連絡会ということで、今まで区が関わりのある事業者等々に参加をしていただきました。今後については、こども食堂ですとかそういった運営団体の方でも不登校のお子さんの支援をやっている団体があるということを知っておりますので、★★とも連携をしたり、あとはNPO活動支援センターとも情報共有しながら、そういった団体のまずは活動の状況について把握をしていきたいと思っております。

また、その中で、アンケートの実施状況も踏まえて、様々な団体の参加が、より一層連絡会としてよりいい方向に行けるということであれば、お声掛けをさせていただきたいと考えております。

○佐藤あい委員 是非よろしく願いいたします。不登校支援、特に不登校の児童・生徒数が増えているという、特に広い足立区では民間の力を借りる必要性というのは重要かと思っております。より広く意見交換し、議論を深めていくためにも、NPOですとか個人で不登校支援をされているというような方々も含めた形で、連絡会、意見交換の場をつくっていただきたいと思います。

また、今年度、連絡会開催の予定、スケジュール等決まっておりますら教えていただけますでしょうか。

○不登校施策推進担当課長 現時点では次回の予定は決まっておりません。今回、不登校の方への当事者アンケートというのやらさせていただきますので、そういったアンケートの結果ですとか、あ

と、プレアンケートも実施しているところですので、そういったところも踏まえて、今後の実施についても検討させていただきたい、時期は検討させていただきたいと考えております。

○佐藤あい委員 承知いたしました。足立区ではフリースクールの利用料助成も東京都の助成に加えて上乘せが始まりますので、そういったところも踏まえて、事業者との意見交換、重要かと思っております。是非、時期は未定ということですが、今年度も実施をしていただくよう要望したいと思います。

以上です。

○大竹さよこ委員長 他にございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○大竹さよこ委員長 なしと認めます。

では、委員長から申し上げます。この委員構成で文教委員会を開催するのは、特段の事情がない限り今回が最後になると思っておりますので、一言御挨拶をさせていただきます。

かねだ副委員長また西の原副委員長はじめ委員の皆様には、円滑な委員会運営の御協力をいただきありがとうございました。また、執行機関の皆様、そして区議会事務局の皆様、大変にお世話になりました。1年間ありがとうございました。

急速に変化をするこの社会の中にあって、子どもたちを取り巻く状況も大きく変わってきております。その中で、足立区の子どもたちのためにとの思いで様々な議論がなされた今年度の文教委員会だったと思っております。更なる取組や施策のための議論は次の新しい委員に託すこととなりますが、私自身、これからも未来を担う子どもたちへ引き続き貢献をしまいたいとの強い思いでございます。今後とも、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、副委員長からも御挨拶をお願いいたします。初めに、かねだ副委員長、お願いいたします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○かねだ正副委員長 1年間お疲れさまでした。

改めて、子どもたちに関わる重要な施策が多いなということを実感をいたしました。是非、文教委員会に出た意見を参考にさせていただいて、少しでも子どもたちのためになる施策の推進をよろしくお願ひしたいと思ひます。1年間ありがとうございました。

○大竹さよこ委員長 ありがとうございます。

次に、西の原副委員長、お願ひいたします。

○西の原ゆま副委員長 1年間ありがとうございました。

私も、責任の重い文教委員会として自分に何ができるのか、そして先輩議員の力も借りながら何とか1年間やってきました。新しい委員会でも引き続き頑張っていきたいと思ひます。ありがとうございました。

○大竹さよこ委員長 ありがとうございます。

以上で文教委員会を閉会いたします。ありがとうございました

午後4時49分閉会

速報版